

# 第4回県政インターネットモニターアンケート集計結果

## 消費者教育等に関するアンケート

### セルロース・ナノ・ファイバー(CNF)の認知度調査

### キャッシュレス決済に関するアンケート

### 子育てに関するウェルビーイング(幸福度)調査

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、  
合計が100%にならない場合がある。

#### ○消費者教育等に関するアンケート

悪質商法などの被害を減らし、人や地球・環境にやさしい持続可能な社会を実現していくためには、消費者自身が表示や契約について確かな知識を身につけ、自らの消費行動を通じて将来の社会や環境をより良いものにしていくという消費者市民社会の考えを意識して行動することが必要です。

また、全ての人が自由に活動できるとともに、お互いを理解し、認め合い、思いやりあふれる共生社会を実現していくためには、全ての人のためのデザインという「ユニバーサルデザイン」の考え方を推進していくことが必要です。

今回、県民の皆様から率直な御意見を伺い、今後の消費者教育等の施策の参考とするため、アンケートに御協力ください。

#### ○セルロース・ナノ・ファイバー(CNF)の認知度調査

セルロースファイバー、セルロース・ナノ・ファイバー(CNF)とは、木材などから得られる繊維を微細化した植物を原料とする”バイオマス素材”です。

リサイクル性が高く、軽量かつ高い強度を持つなど高機能素材として、自動車・家電・日用品など様々な製品への応用が期待されています。

また、環境面では、製品の軽量化などによるCO<sub>2</sub>削減や、循環経済の実現への貢献が期待されています。

#### ○キャッシュレス決済に関するアンケート

キャッシュレス決済※は、店舗の業務効率化や消費者の利便性の向上に有効とされています。そこで、県内消費者のキャッシュレス決済に対する意識等について把握し、今後の商業施策を検討する上での参考にさせていただくため、アンケートに御協力ください。

※本アンケートにおけるキャッシュレス決済の例

- ・クレジットカード 銀行等の預金口座から、買い物をした後日に引き落としを行うカード
- ・デビットカード 銀行等の預金口座から、買い物と一緒に代金の引き落としを行うカード
- ・鉄道会社が発行するIC型プリペイドカード (TOICA(トイカ)、Suica(スイカ)、PASMO(パスモ)等)
- ・スーパー等が発行するIC型プリペイドカード (WAON(ワオン)、nanaco(ナナコ)等)
- ・スマートフォンによる非接触型電子マネー (iD(アイディー)、Edy(エディ)、QUICPay(クイックペイ)等)端末等にかざすことで支払ができる決済手段
- ・QRコード決済(PayPay(ペイペイ)、楽天ペイ、LINE Pay(ラインペイ)、d払い、au PAY(エーユーペイ)、メルペイ、ファミペイ等)

店頭レジに掲げられているQRコードをスマートフォンのカメラで読み取る、又は、スマートフォン上にQRコードを表示して、店員に読み取ってもらうこと等で支払を行う決済

#### ○子育てに関するウェルビーイング(幸福度)調査

静岡県では、次代を担うこどもの成長を支え、子育てる方が安心してこどもを育てることができるよう、乳幼児期から学童期、青年期を経て成人期までの各ライフステージに応じて、様々な分野の関係機関・団体等が連携し、保育、教育、保健、医療、福祉等の切れ目のない支援により、社会全体でこどもと子育て家庭を応援する取組を推進しています。

このたび、県民の皆様からの御意見をお伺いし、今後の事業進行の参考としたいと考えておりますので、御協力をお願いします。

**回答者数に係る留意事項(商工振興課「キャッシュレス決済に関するアンケート)**

第4回モニター調査の総回答者数は、455人(モニター総数 514 人中)。

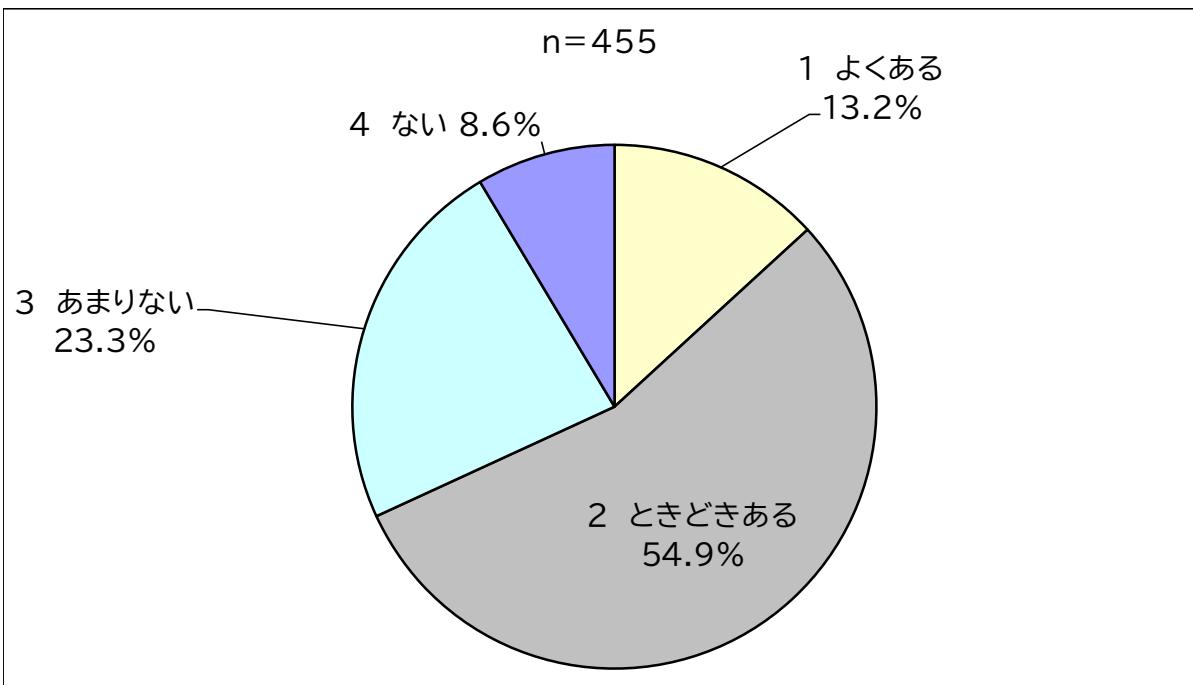
ただし、キャッシュレス決済に関するアンケートにおいて、問2-3の設問に当初、本来11個選択肢を選べる設定であるはずが、7個までしか選択できない設定になっていたため、再調査を依頼しました。(対象者は、問2-3で選択肢を7個選択した52人)。

結果、41の方からの御回答を得たため、再調査の対象外の403人と合わせ、444人(重複回答11人を除く)を、今回の問2-3の回答者として集計しています。

		回答者数：455人（回答率：88.5%）		回答者数：444人（回答率：86.4%）		差分	
カテゴリー名		回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%
性別	男性	188	41.3%	182	41.9%	6	0.6%
	女性	265	58.2%	260	59.9%	5	1.7%
	その他	2	0.4%	2	0.5%	0	0.0%
年代	10代	10	2.2%	10	2.3%	0	0.1%
	20代	41	9.0%	39	9.0%	2	-0.0%
	30代	39	8.6%	38	8.8%	1	0.2%
	40代	79	17.4%	78	18.0%	1	0.6%
	50代	117	25.7%	115	26.5%	2	0.8%
	60代	89	19.6%	85	19.6%	4	0.0%
	70代	59	13.0%	58	13.4%	1	0.4%
	80代	21	4.6%	21	4.8%	0	0.2%
	90代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
住所	賀茂	3	0.7%	3	0.7%	0	0.0%
	東部	134	29.5%	132	30.4%	2	1.0%
	中部	173	38.0%	167	38.5%	6	0.5%
	西部	144	31.6%	142	32.7%	2	1.1%
	県外	1	0.2%	0	0.0%	1	-0.2%
職業	自営業	32	7.0%	31	7.1%	1	0.1%
	会社員	150	33.0%	147	33.9%	3	0.9%
	公務員	14	3.1%	13	3.0%	1	-0.1%
	パート・内職従事者	85	18.7%	84	19.4%	1	0.7%
	学生	34	7.5%	32	7.4%	2	-0.1%
	無職	121	26.6%	118	27.2%	3	0.6%
	その他	19	4.2%	19	4.4%	0	0.2%

## ○消費者教育等に関するアンケート

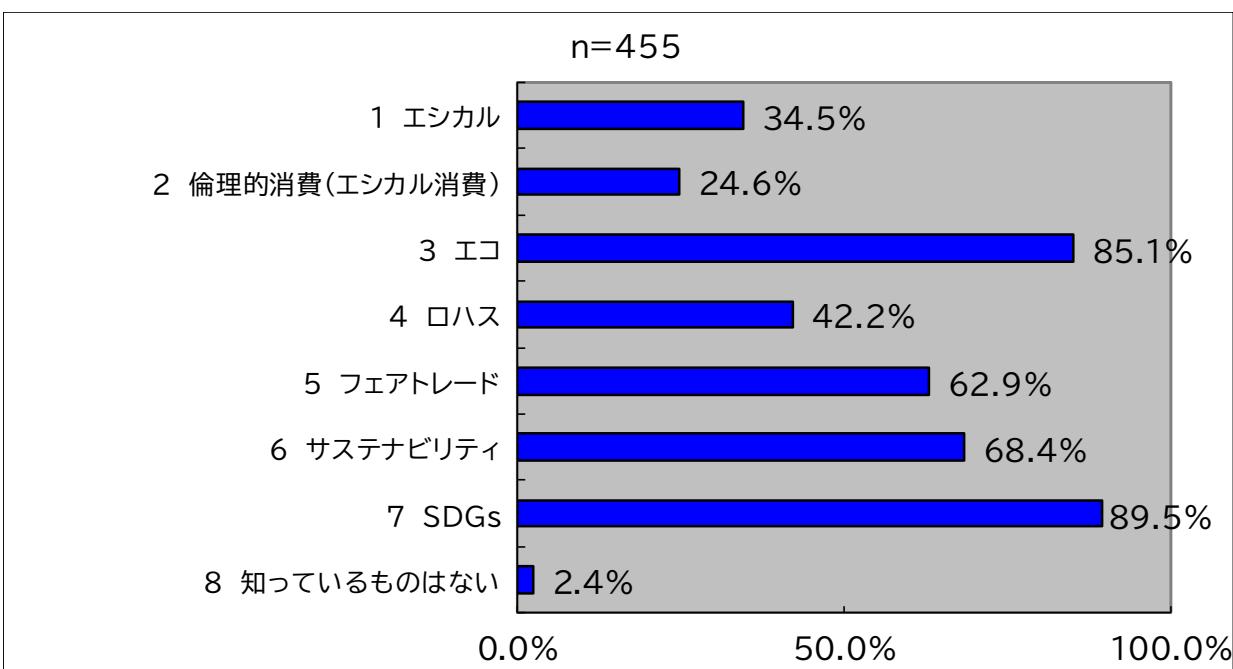
問1 あなたは、商品・サービスを選択する際に、環境保全、被災地の支援、地産地消、障害がある人への支援、開発途上国の労働者の生活改善など、社会貢献につながるものを見識的に選択することがありますか。(回答数は1つ)



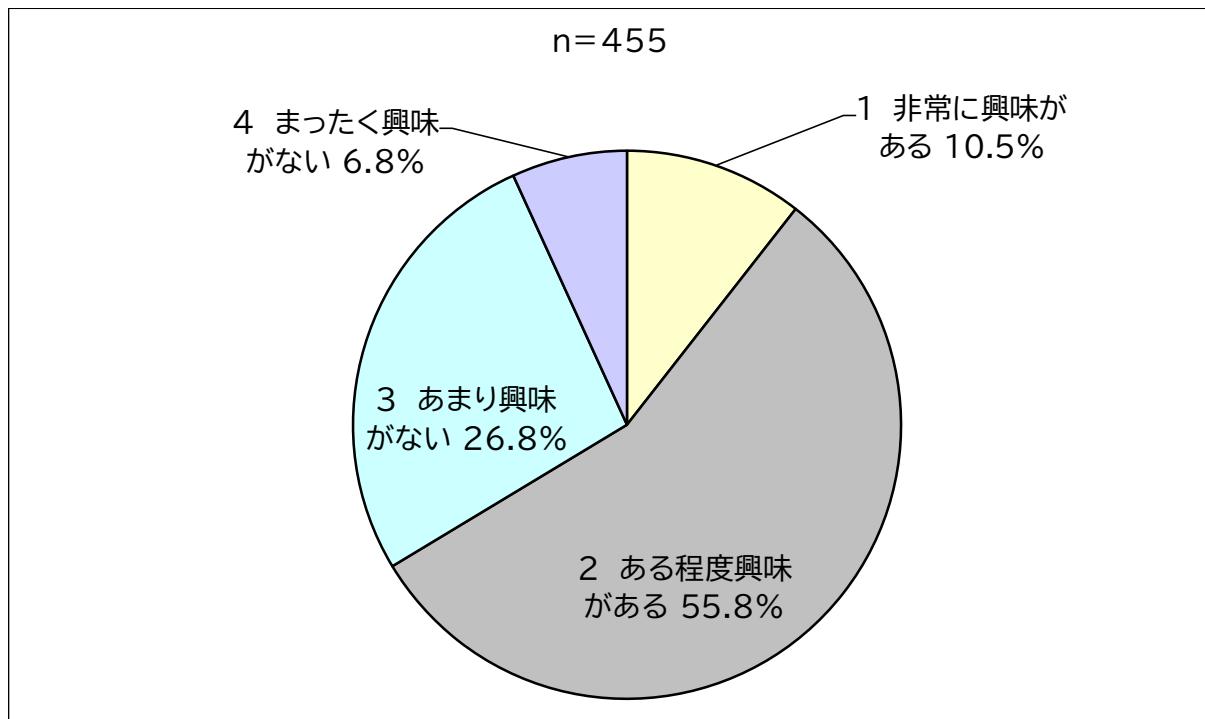
問2 あなたは、倫理的消費(エシカル消費)※に関する以下の言葉を知っていますか。知っているものを選択してください。(複数回答可)

※倫理的消費(エシカル消費):地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動のことであり、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、こうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと

具体例としては、障害者支援につながる商品等の消費(人への配慮)、公正な取引を促進し開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品や寄付付きの商品の消費(社会への配慮)、エコ商品やリサイクル製品の消費(環境への配慮)、地産地消や被災地產品の消費(地域への配慮)など

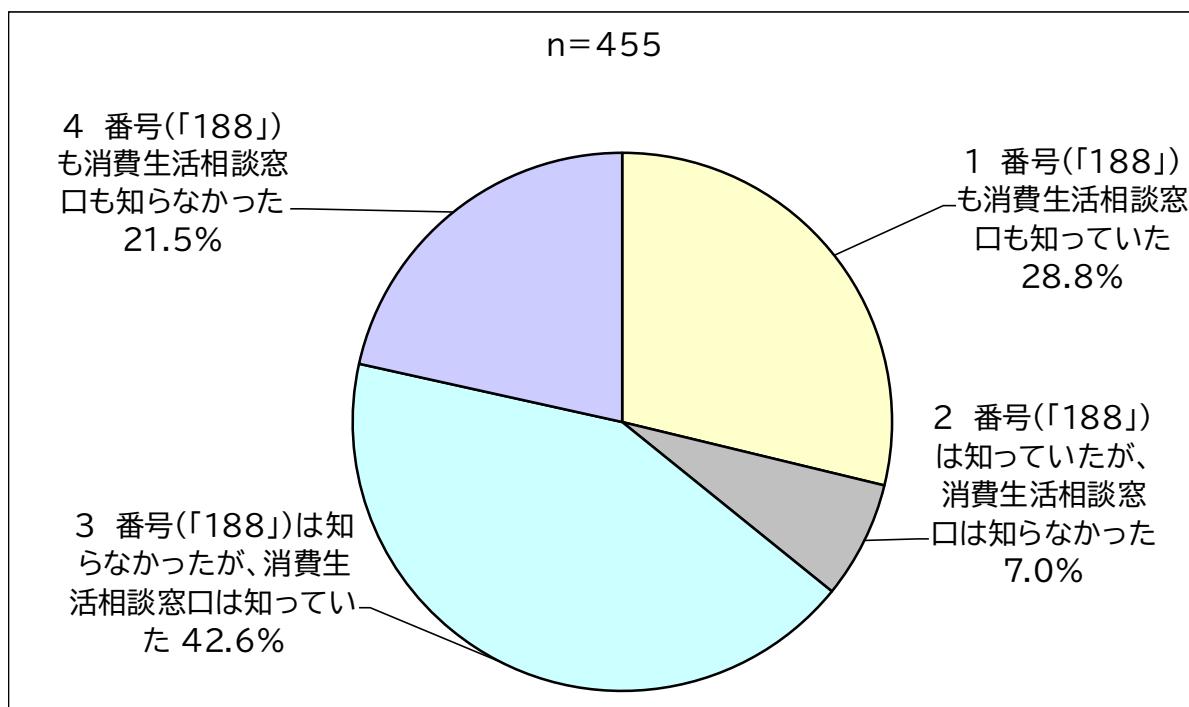


問3 あなたは、倫理的消費(エシカル消費)についてどの程度興味がありますか。(回答数は1つ)



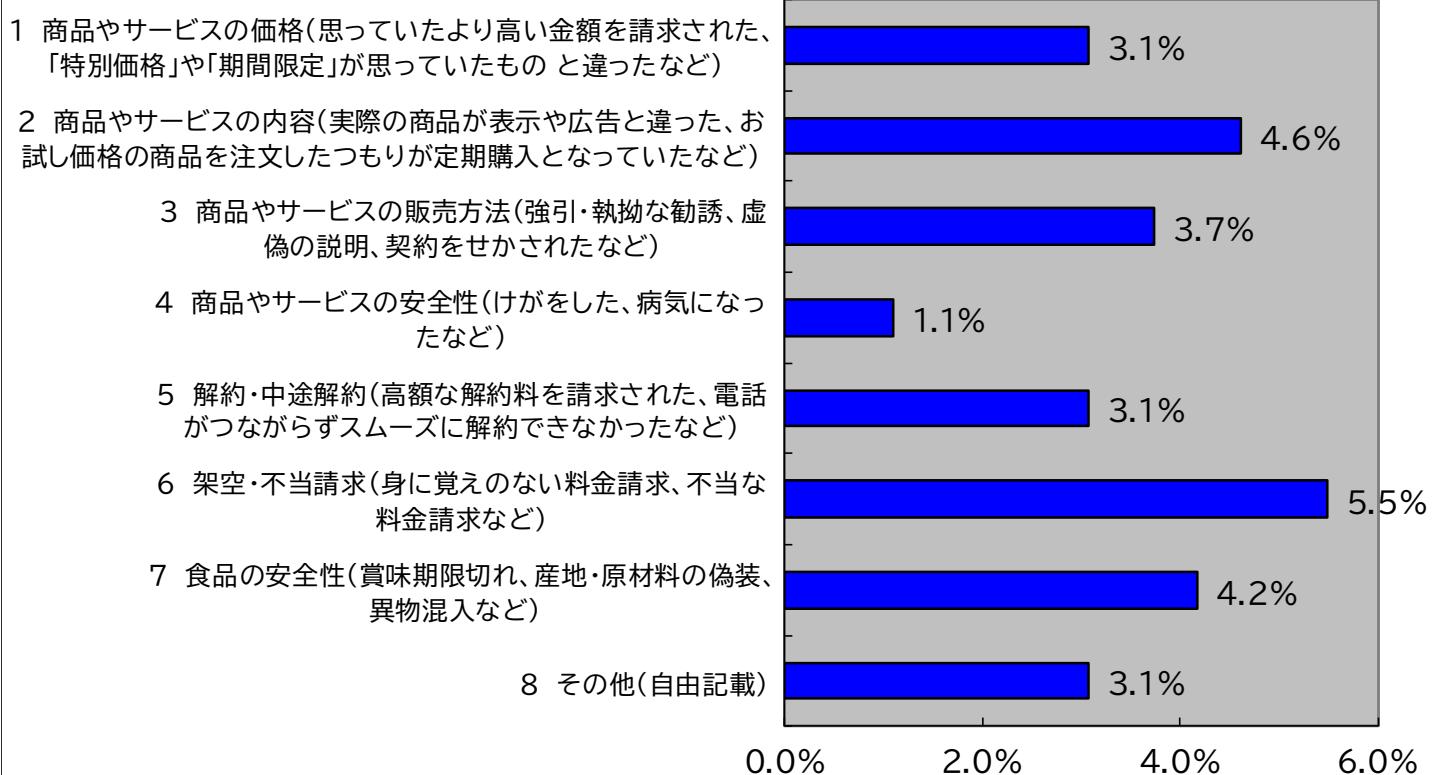
問4 あなたは、「消費者ホットライン188(いやや！)」※、県民生活センターや市町消費生活センターなどの消費生活相談窓口を知っていますか。(回答数は1つ)

※消費者ホットライン:電話で3桁の「188」番にかけると、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするもの

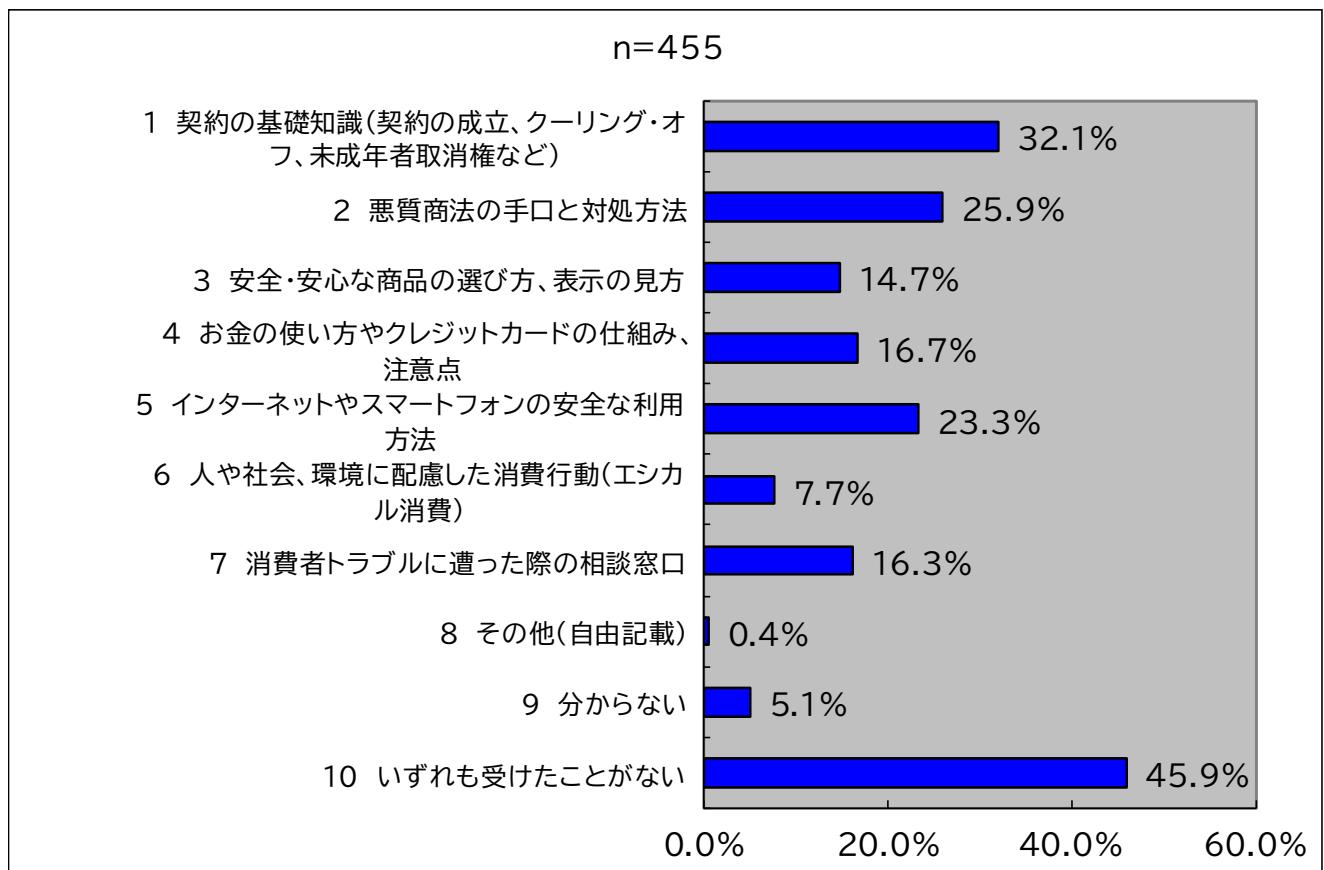


問5 あなたは、この1年間に購入した商品や利用したサービスで、以下のような消費者トラブルに遭ったことはありますか。(複数回答可)

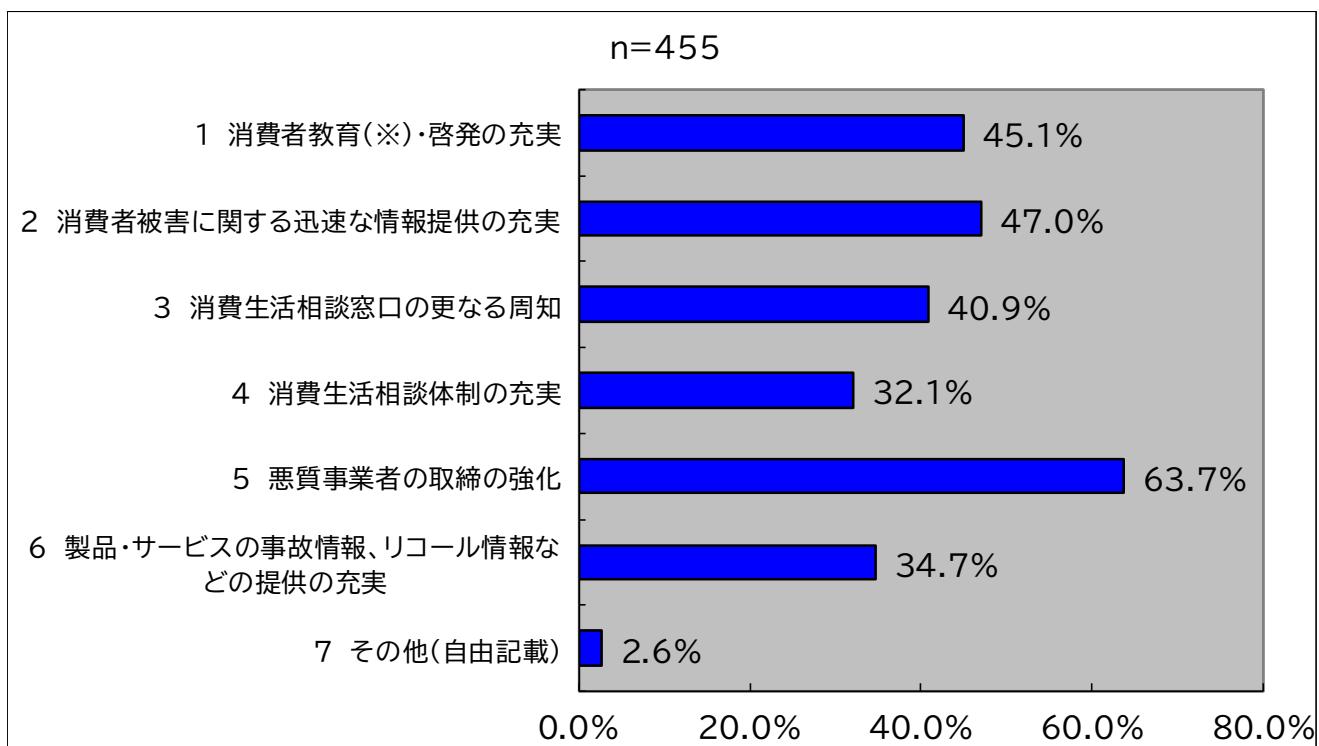
n=455



問6 あなたは、学校や地域、職場などで以下のような内容の消費者教育(消費者トラブルを回避したり、トラブル発生時に適切な判断や行動ができる能力を育む教育)や啓発を受けたことがありますか。(複数回答可)

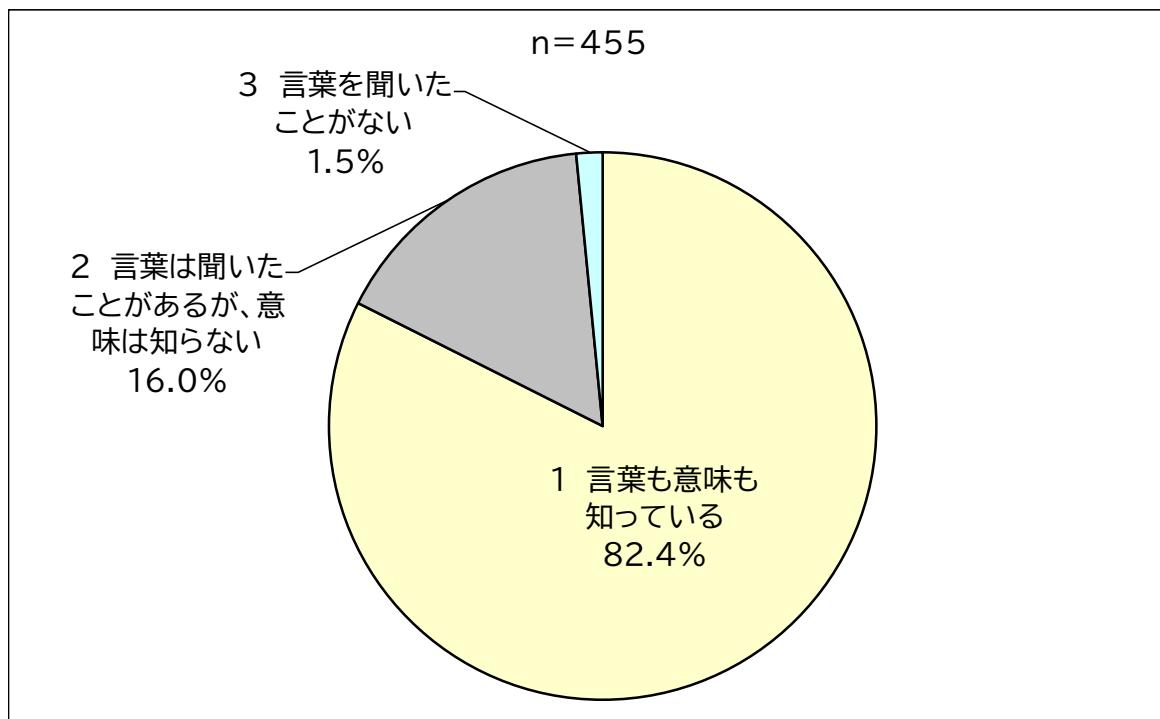


問7 あなたが、消費生活問題に対する取組として、静岡県に力をいれてほしいことは何ですか。(複数回答可)



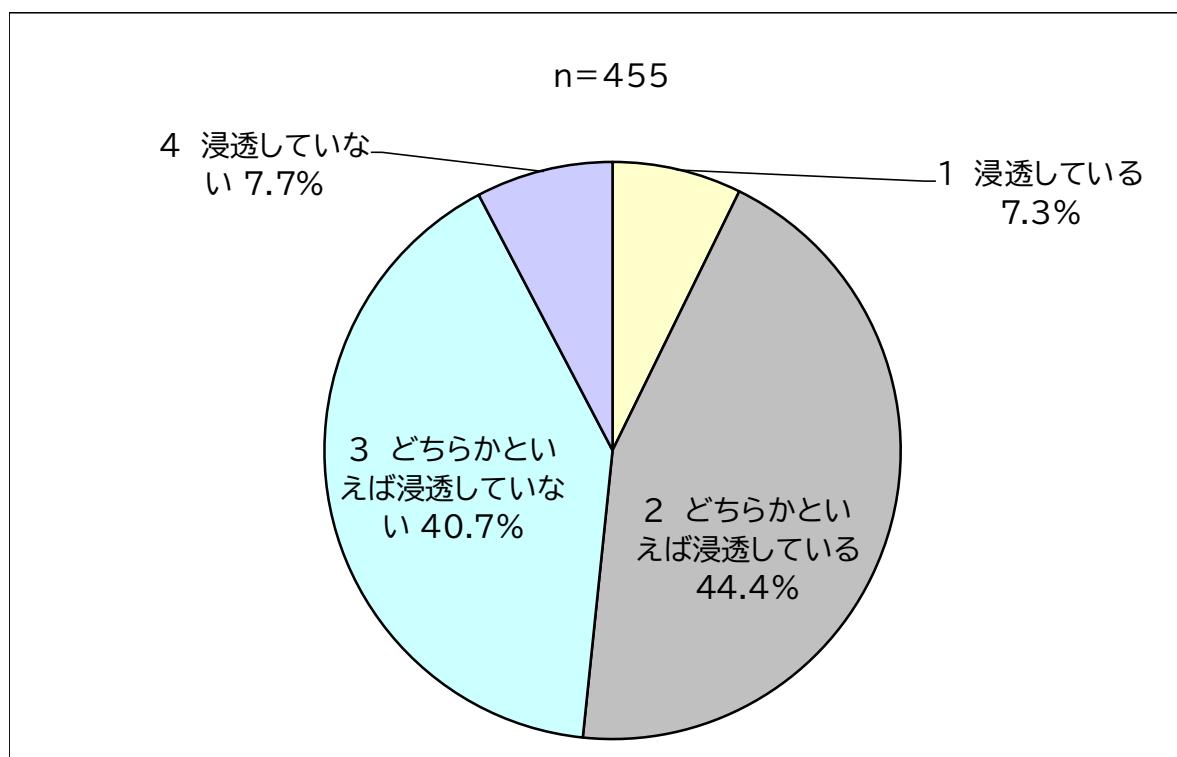
問8 あなたは、「ユニバーサルデザイン」※という言葉を知っていますか。(回答数は1つ)

※ユニバーサルデザイン:年齢や性別、国籍、障害のある方ない方にかかわらず、はじめから、できるだけ全ての人が、困らないようにしていこうという考え方



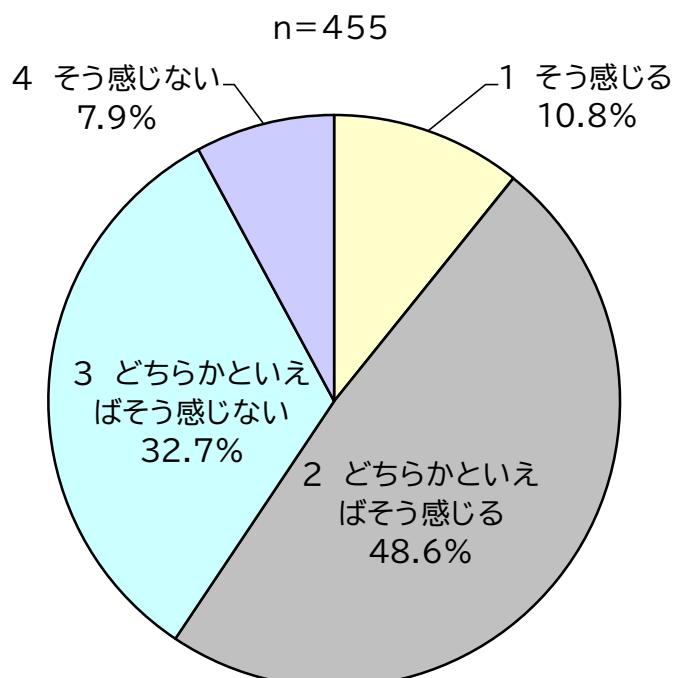
問9 あなたは、ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じますか。

ユニバーサルデザインの例…多機能トイレ、スロープ、多言語標記、見やすい文字や色づかいの掲示板や印刷物、エレベーター等



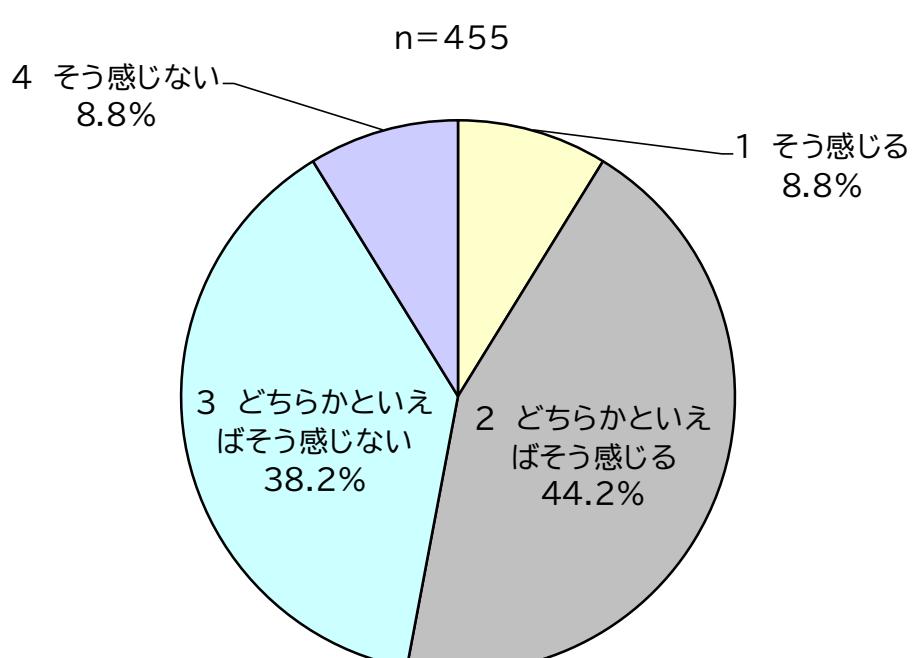
問 10 あなたは、ユニバーサルデザインが県内の施設で取り入れられていると感じますか。(回答数は1つ)

ユニバーサルデザインの例…多機能トイレ、スロープ、多言語標記、見やすい文字や色づかいの掲示板や印刷物、エレベーター等

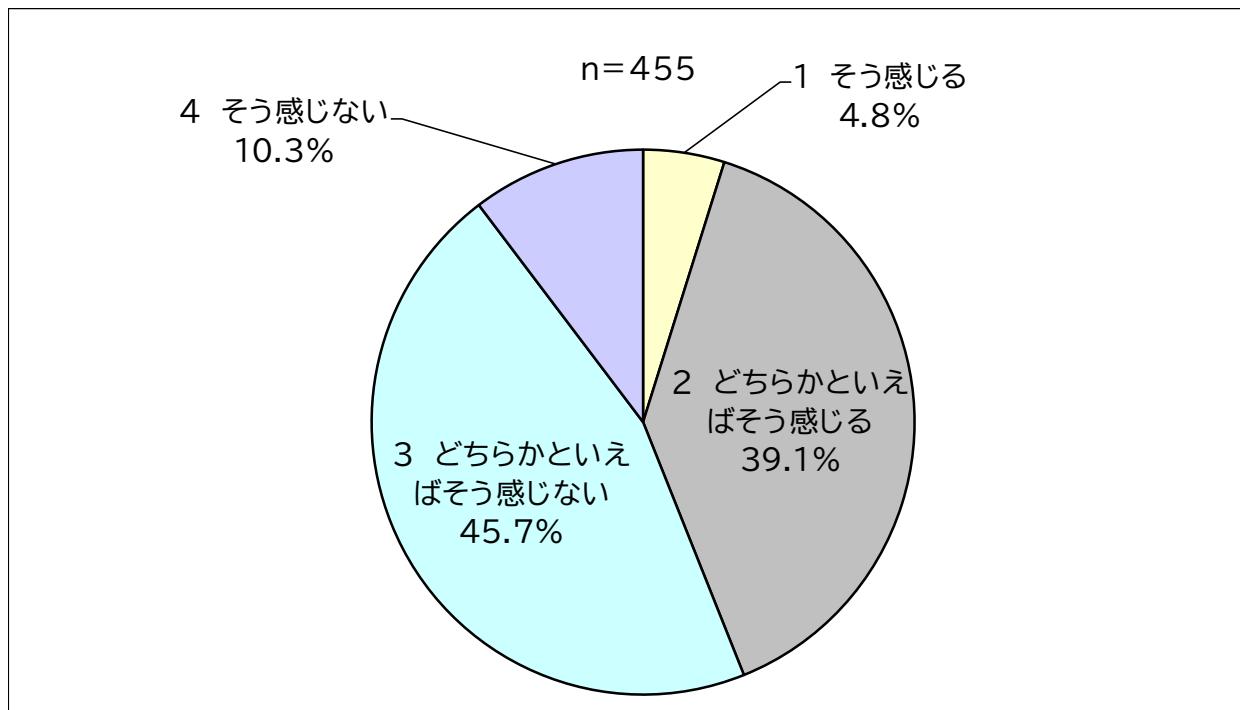


問 11 あなたは、ご自身を含めた県民が日常生活の中で心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリー(※)を意識した行動をしていると感じますか。(回答数は1つ)

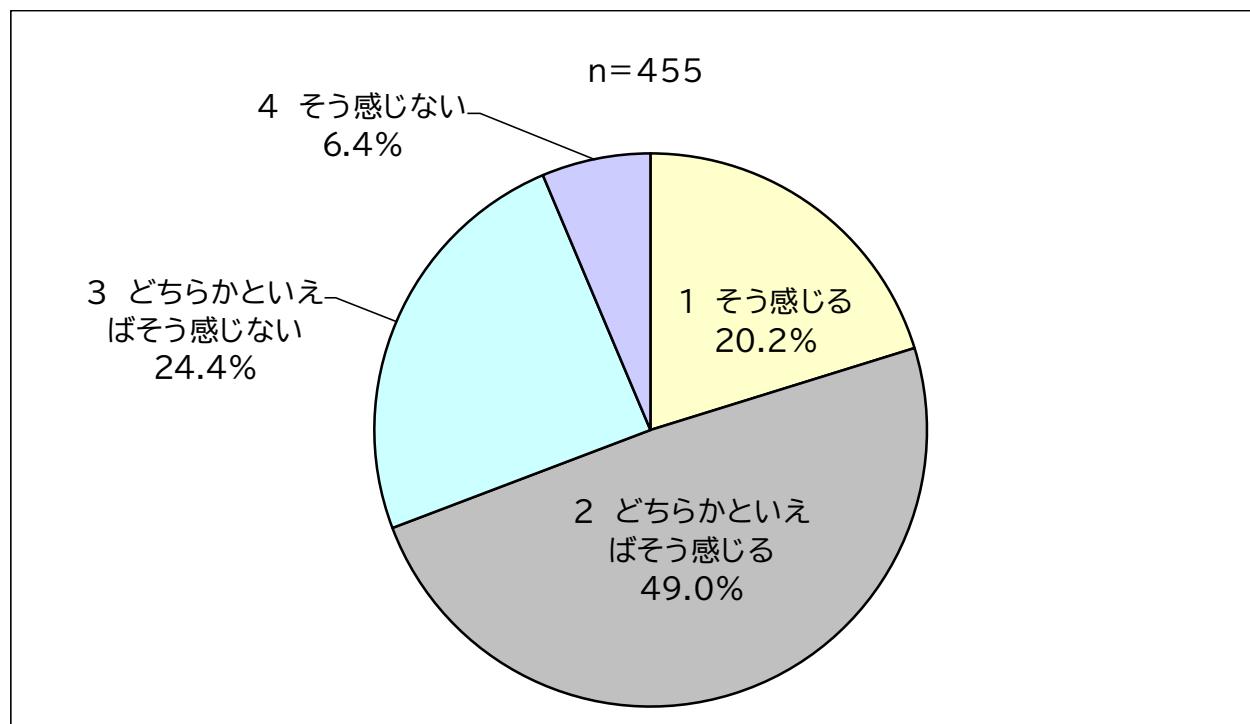
※例:障害のある人、お年寄り、マタニティの方に席を譲ったり、声をかけたりする。



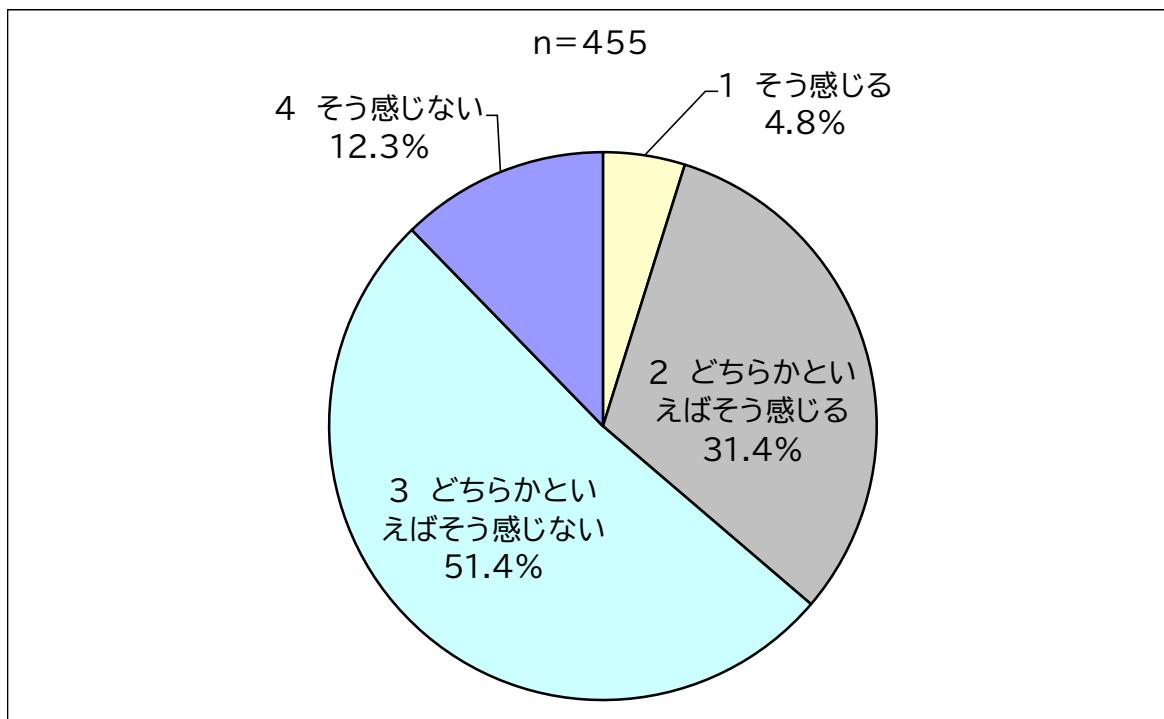
問12 あなたは、県民一人ひとりが、高齢者、障害のある人、外国人など、様々な特性や考え方にはかわらず、お互いに尊重しあうことができる社会になっていると感じますか。(回答数は1つ)



問13 あなたは、日常生活を障壁を感じることなく送ることができていると感じますか。(回答数は1つ)



問14 あなたは、高齢者、障害のある人、外国人など、様々な特性や考え方におかわらず、平等に社会参加できる環境があると感じますか。(回答数は1つ)



問15 消費者教育、ユニバーサルデザインの推進について、御意見等がありましたら御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 くらし・環境部県民生活局県民生活課

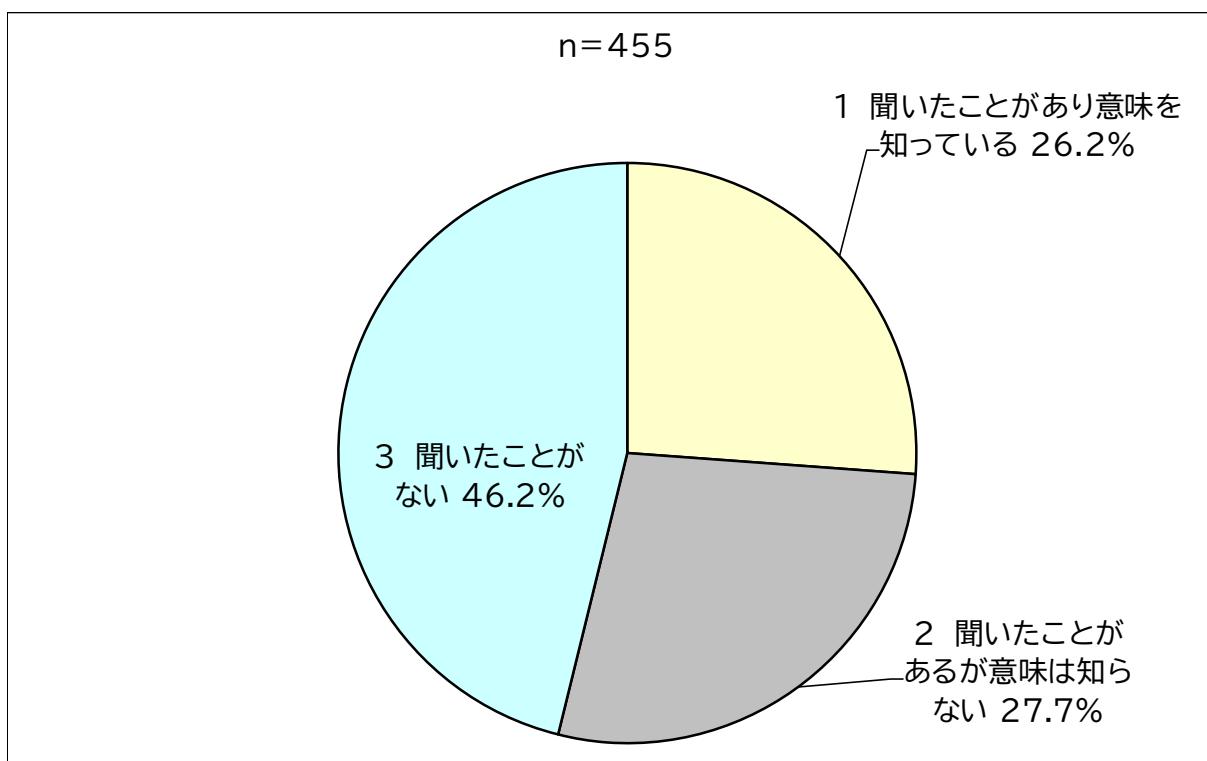
電話番号 054-221-2175

FAX 番号 054-221-2642

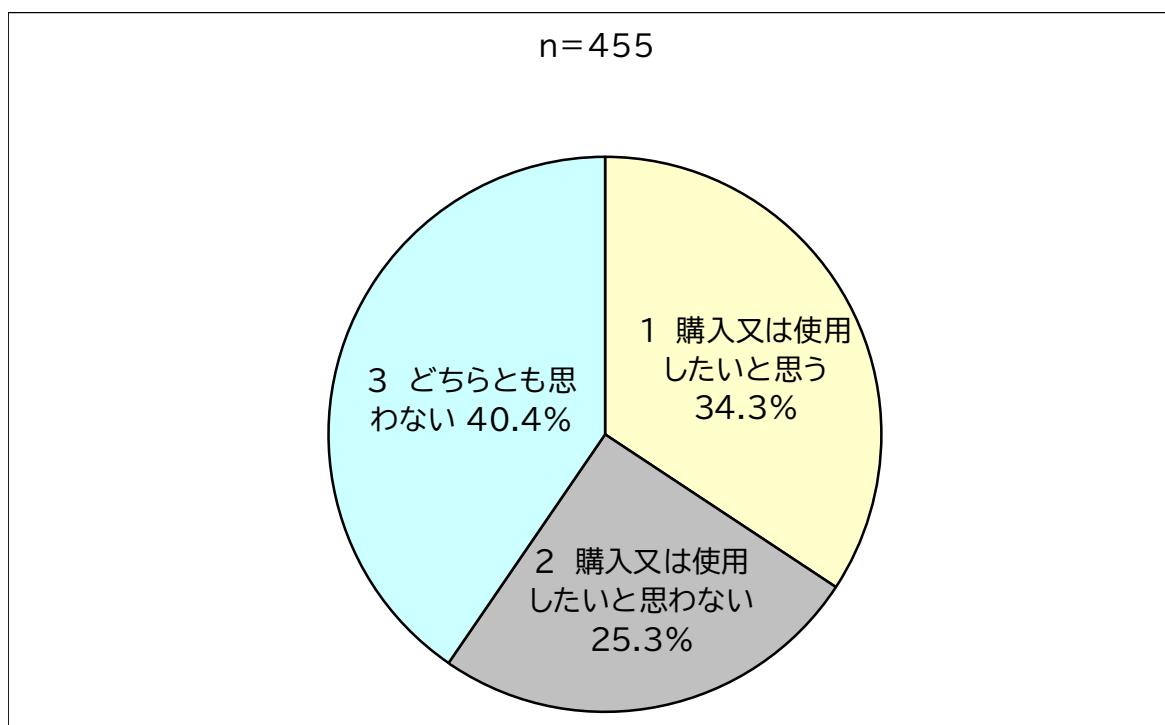
メールアドレス shohi@pref.shizuoka.lg.jp

## ○セルロース・ナノ・ファイバー(CNF)の認知度調査

問1 あなたは、環境に優しい植物由来の素材である「セルロースファイバー」、「セルロース・ナノ・ファイバー(CNF)」という言葉の意味を知っていますか。(回答数は1つ)



問2 あなたは、リサイクル性が高く環境負荷が低いセルロースファイバーやセルロース・ナノ・ファイバー(CNF)を使った製品について、通常の製品よりも多少価格が高くても購入又は使用したいと思いますか。(回答は1つ)



問3 セルロースファイバーやセルロース・ナノ・ファイバー(CNF)について、御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 経済産業部産業革新局新産業集積課

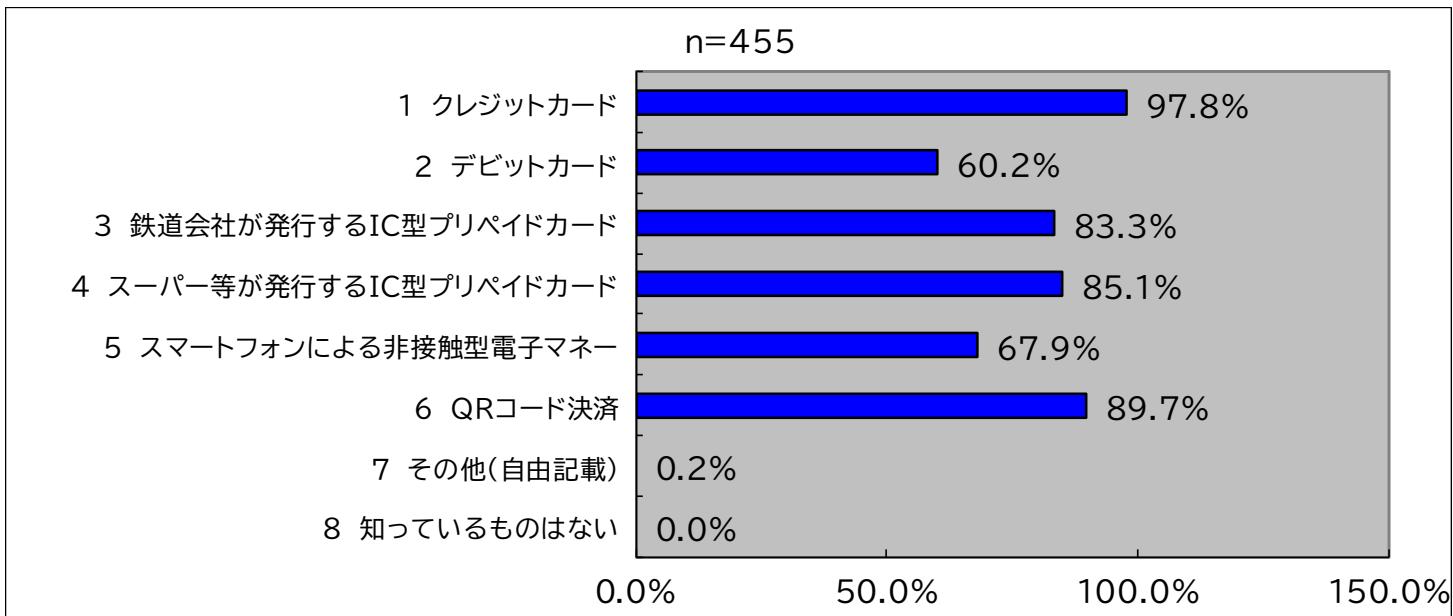
電話番号 054-221-2985

FAX番号 054-221-2698

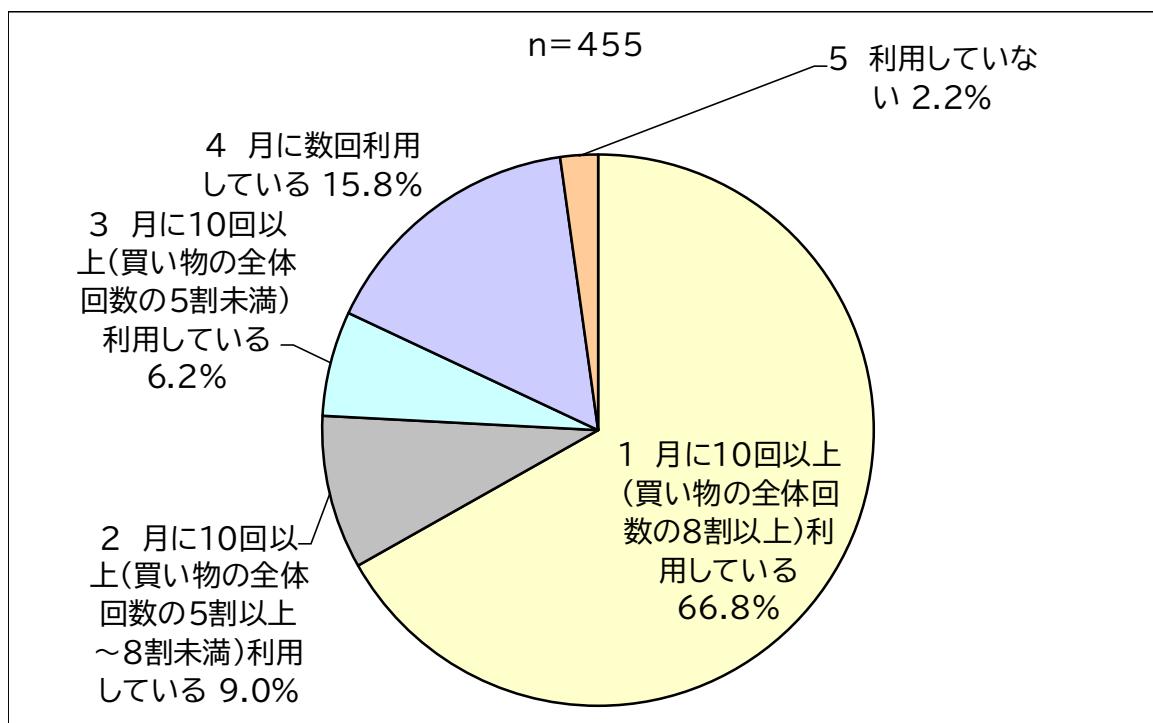
メールアドレス trc@pref.shizuoka.lg.jp

## ○キャッシュレス決済に関するアンケート

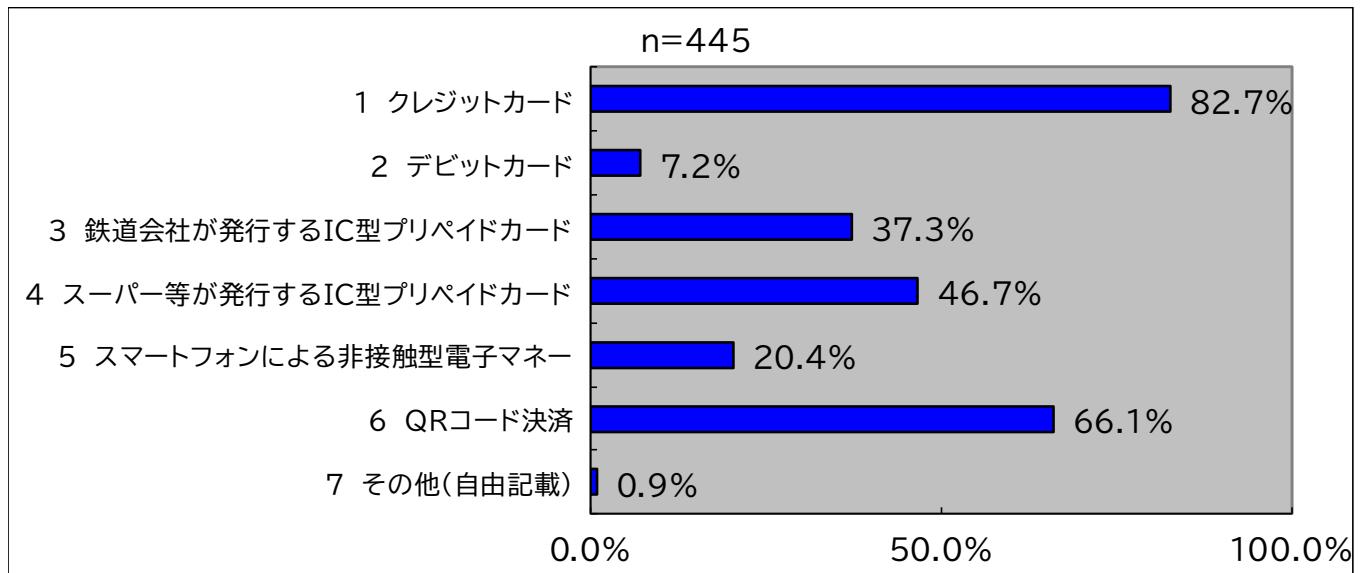
問1 あなたが知っているキャッシュレス決済はどれですか。(複数回答可)



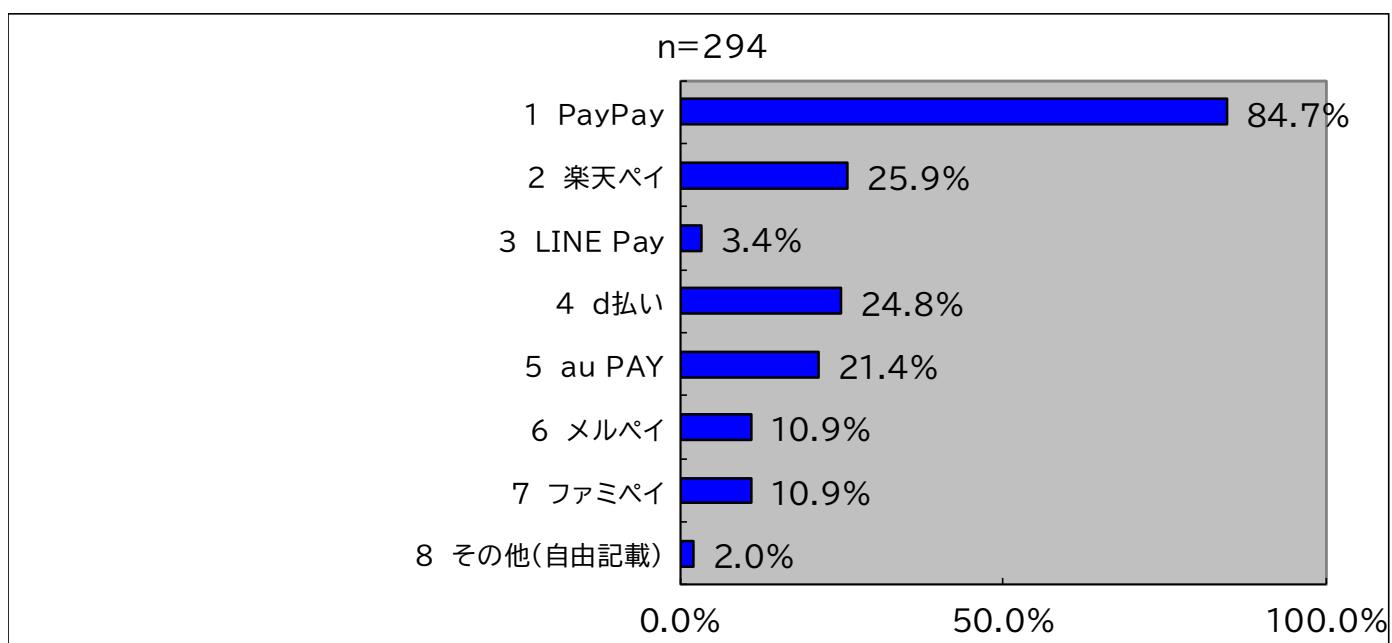
問2 あなたは、キャッシュレス決済を利用していますか。(回答数は1つ)



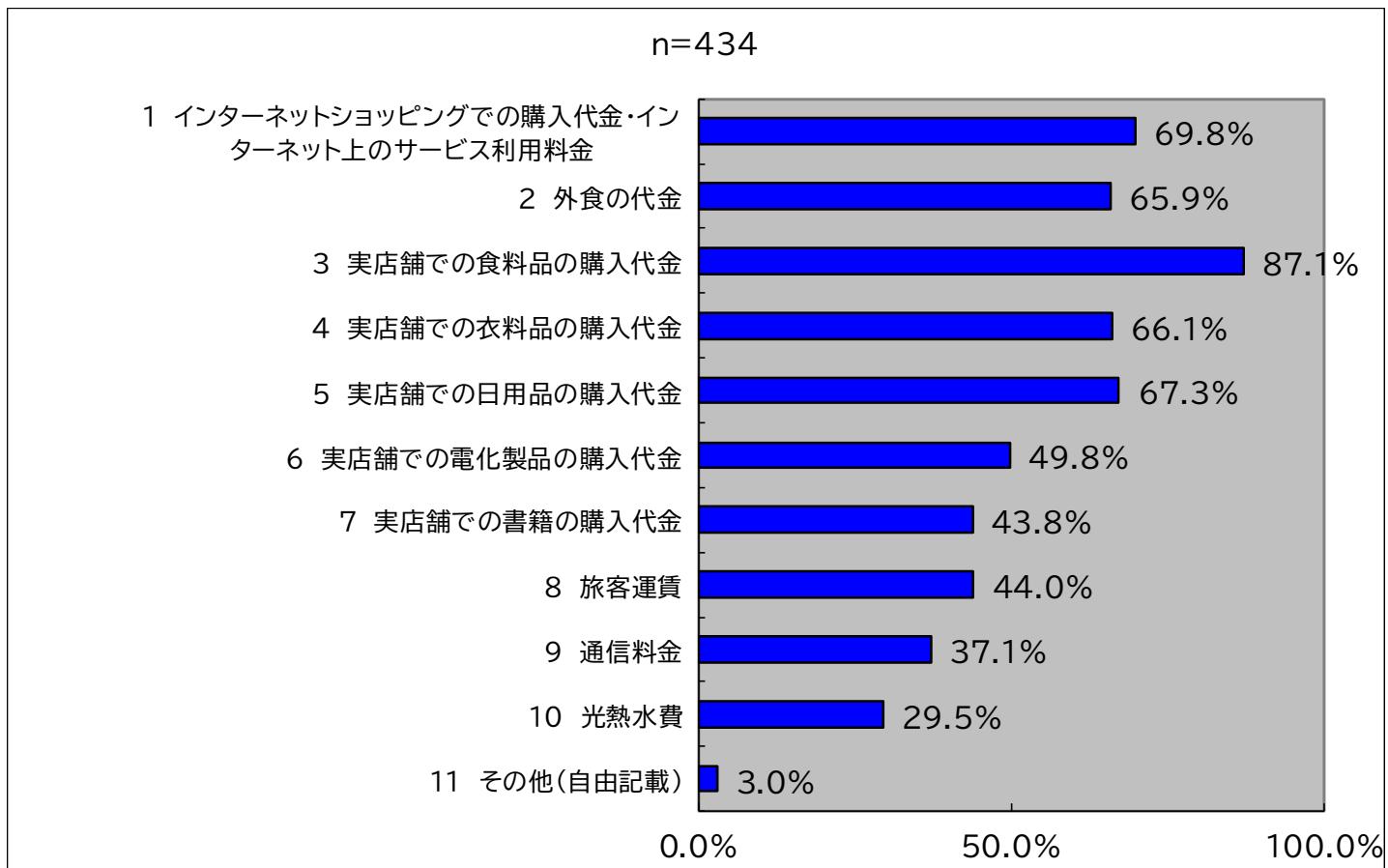
問2-2 問2で選択肢1～4を選択された方に伺います。あなたはどんなキャッシュレス決済の手段を利用していますか。(複数回答可)



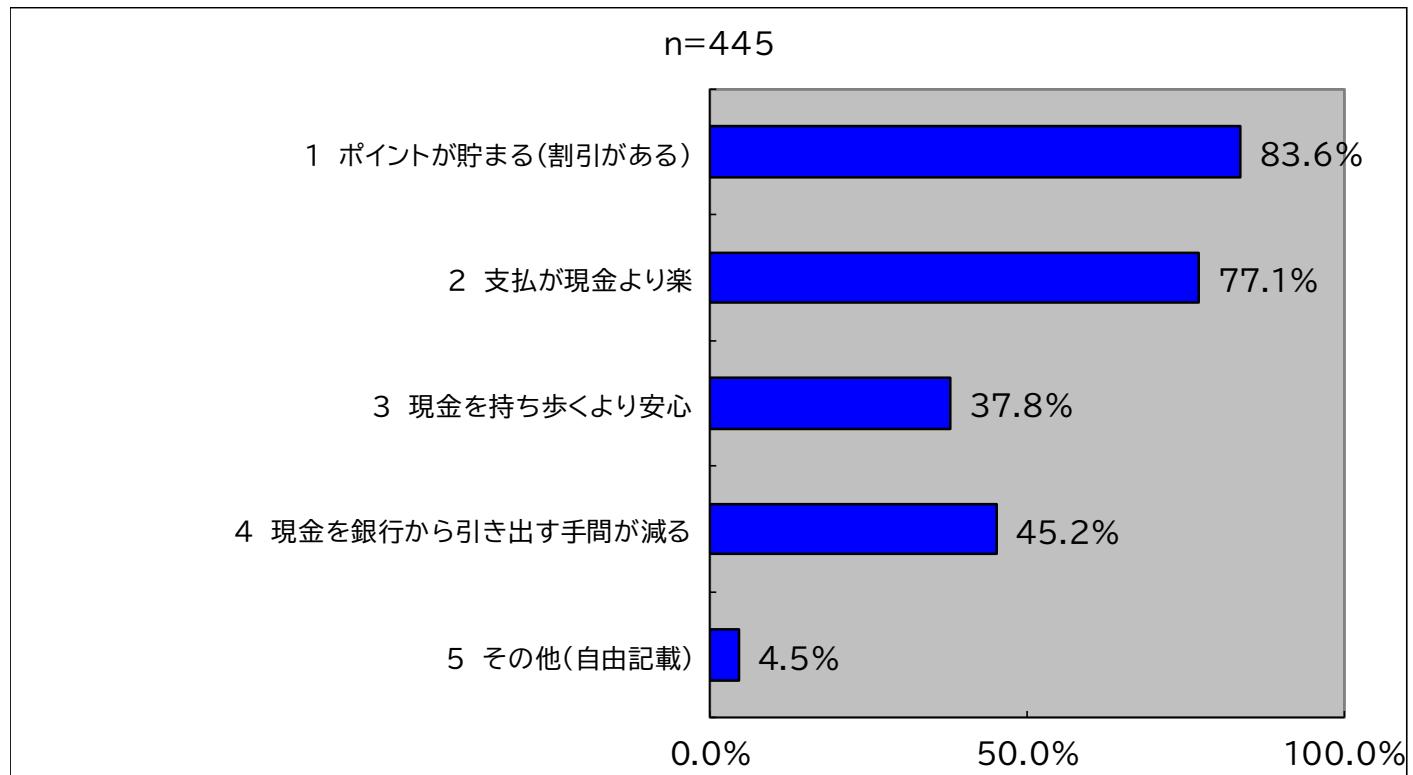
問2-2-2 問2-2で選択肢6を選択された方に伺います。あなたはどんなQRコード決済を利用していますか。(複数回答可)



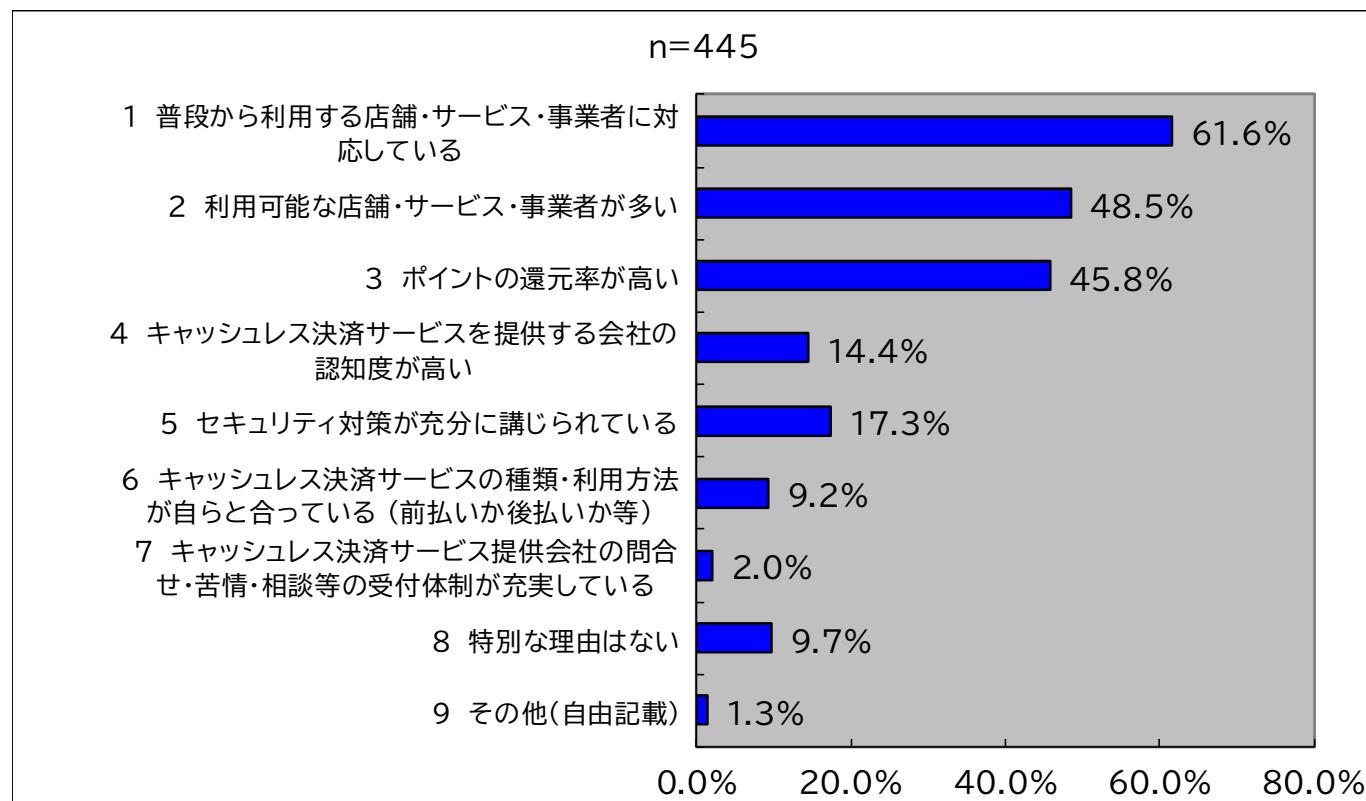
問2-3 問2で選択肢1~4を選択された方に伺います。あなたはキャッシュレス決済を何の支払に利用していますか。(複数回答可)



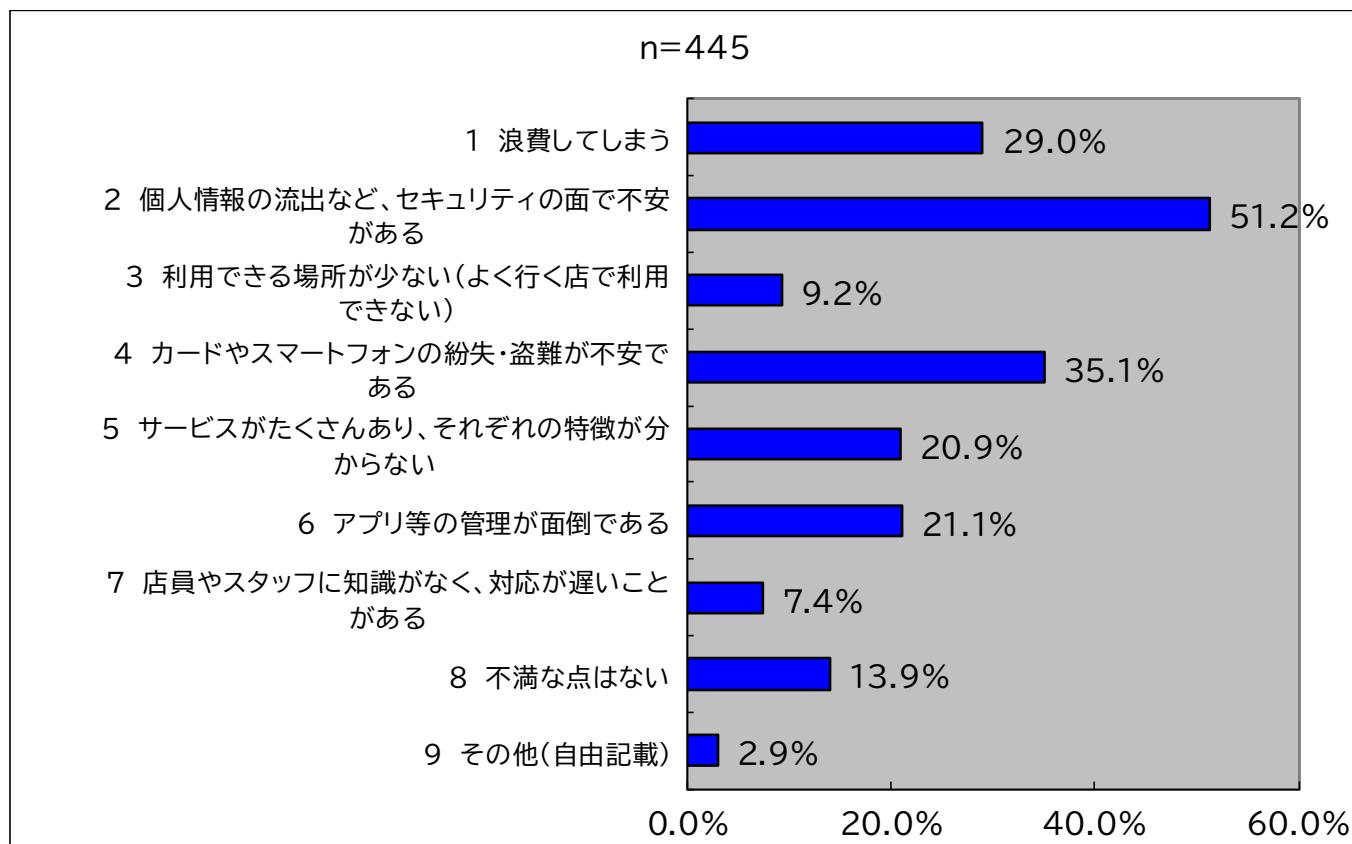
問2-4 問2で選択肢1~4を選択された方に伺います。あなたがキャッシュレス決済を利用する理由は何ですか。(複数回答可)



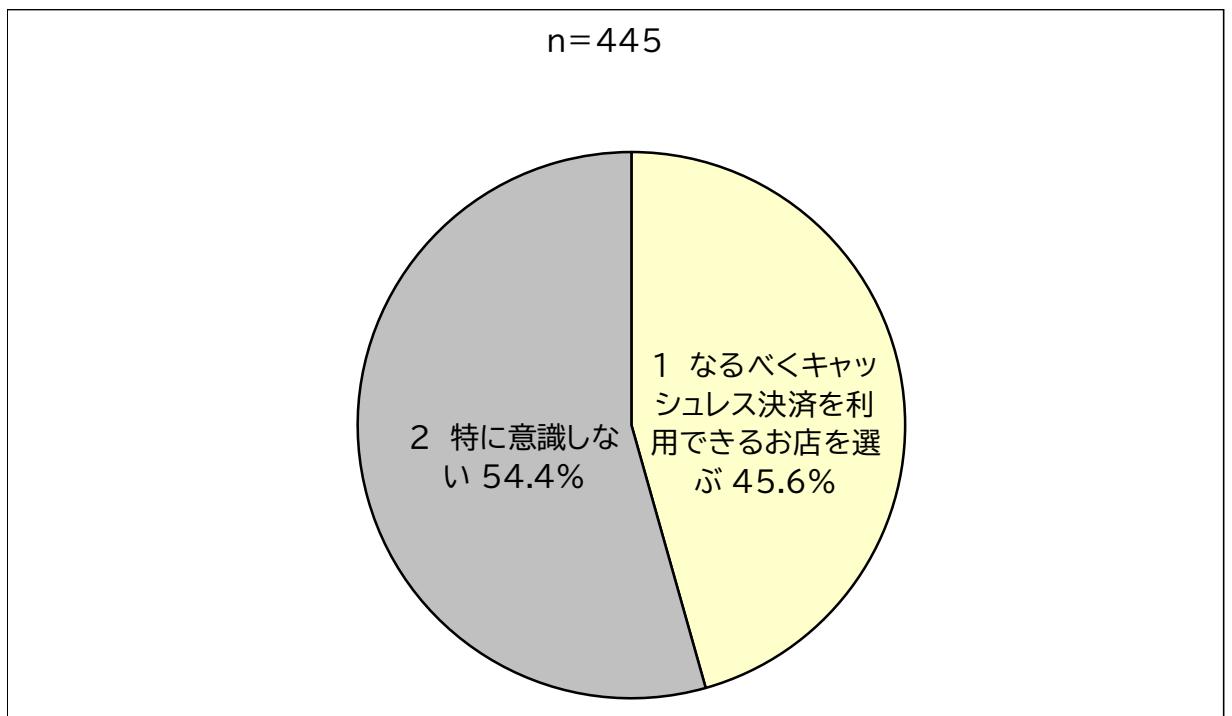
問2-5 問2で選択肢1～4を選択された方に伺います。あなたがどのキャッシュレス決済を利用するか決める際に重視した点は何ですか。(回答数は3つまで)



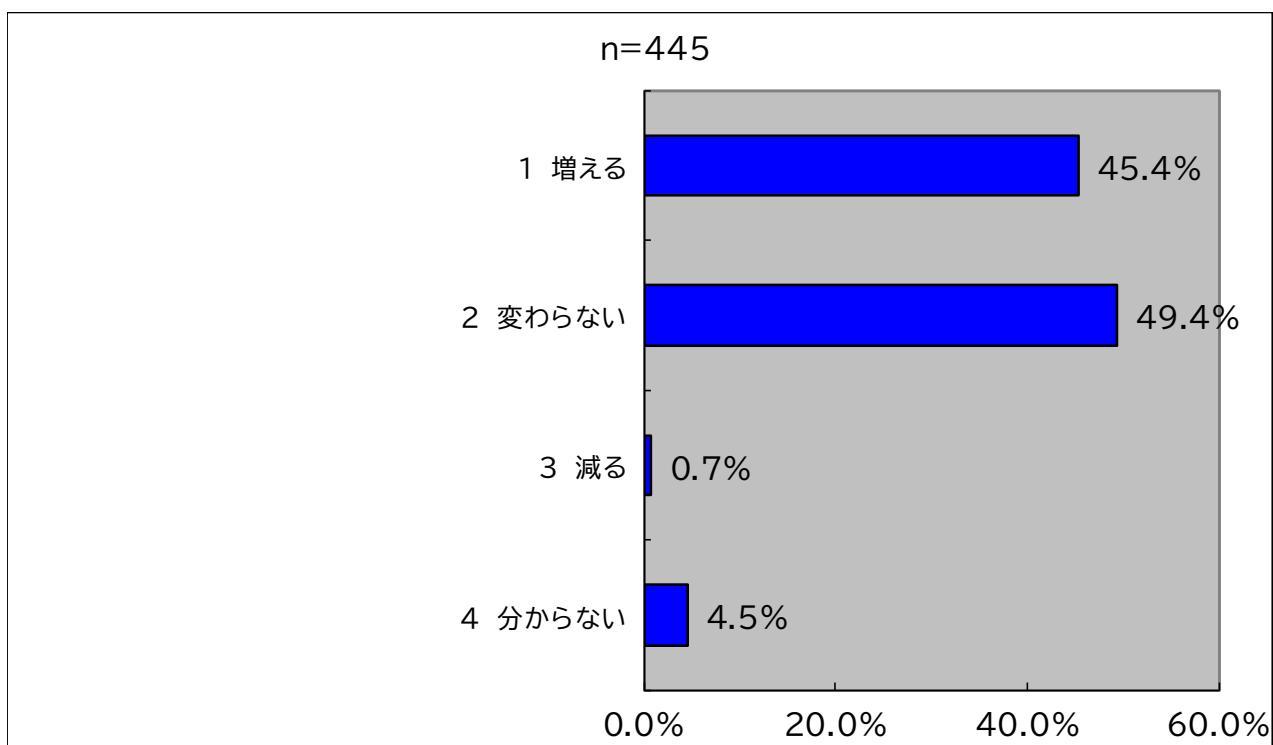
問2-6 問2で選択肢1～4を選択された方に伺います。あなたがキャッシュレス決済を利用する際に不満な点はありますか。(複数回答可)



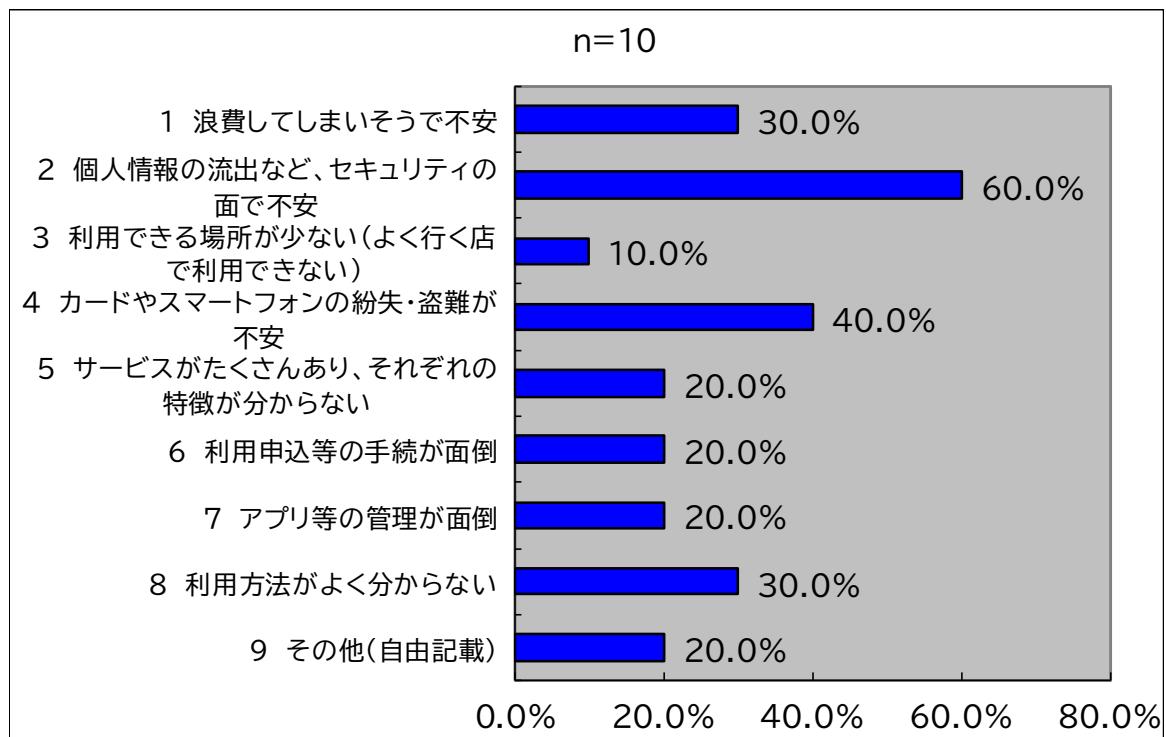
問2-7 問2で選択肢1～4を選択された方に伺います。キャッシュレス決済の導入の有無が、普段の買い物における店舗選びに影響を与えていますか。(回答数は1つ)



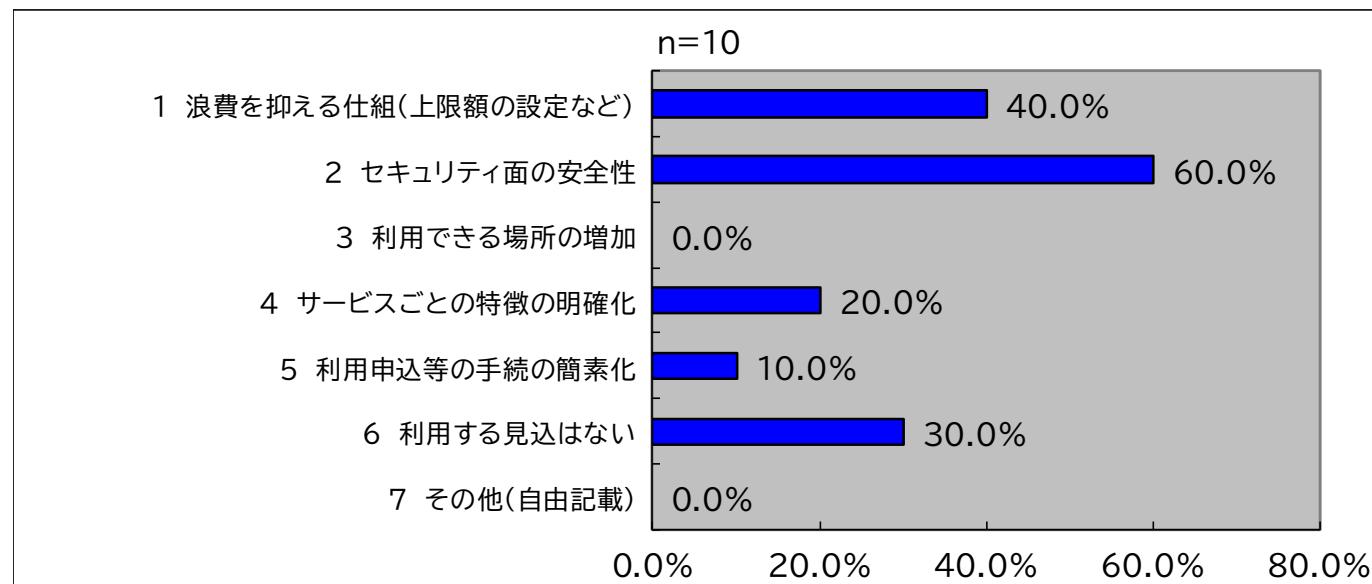
問2-8 問2で選択肢1～4を選択された方に伺います。今後、あなたが普段の買い物においてキャッシュレス決済で支払う頻度はどうなると思いますか。(回答数は1つ)



問2-9 問2で選択肢5を選択された方に伺います。あなたがキャッシュレス決済を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)



問2-10 問2で選択肢5を選択された方に伺います。あなたはどのような点が改善されれば、今後キャッシュレス決済を利用しようと思いますか。(複数回答可)



問3 キャッシュレス決済について、御意見等がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

キャッシュレス決済に関するアンケート

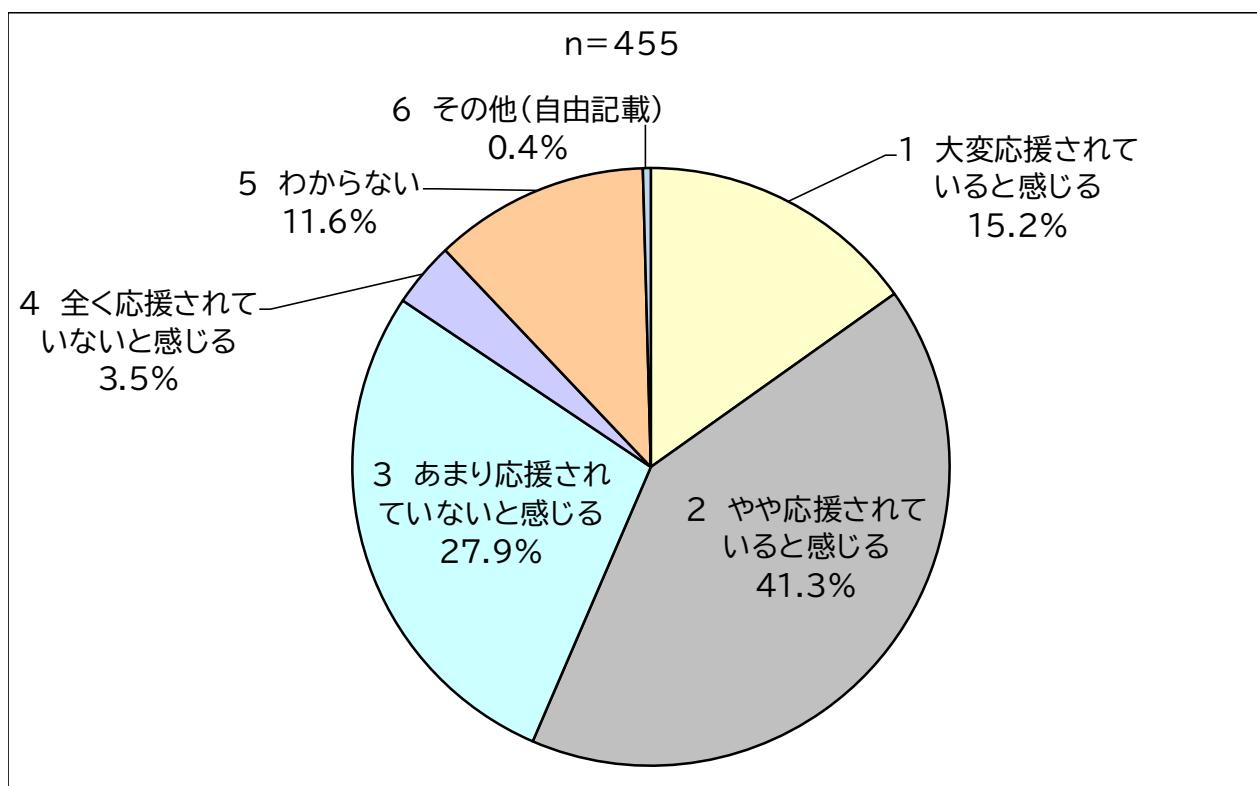
担当課 経済産業部商工業局商工振興課

電話番号 054-221-2182

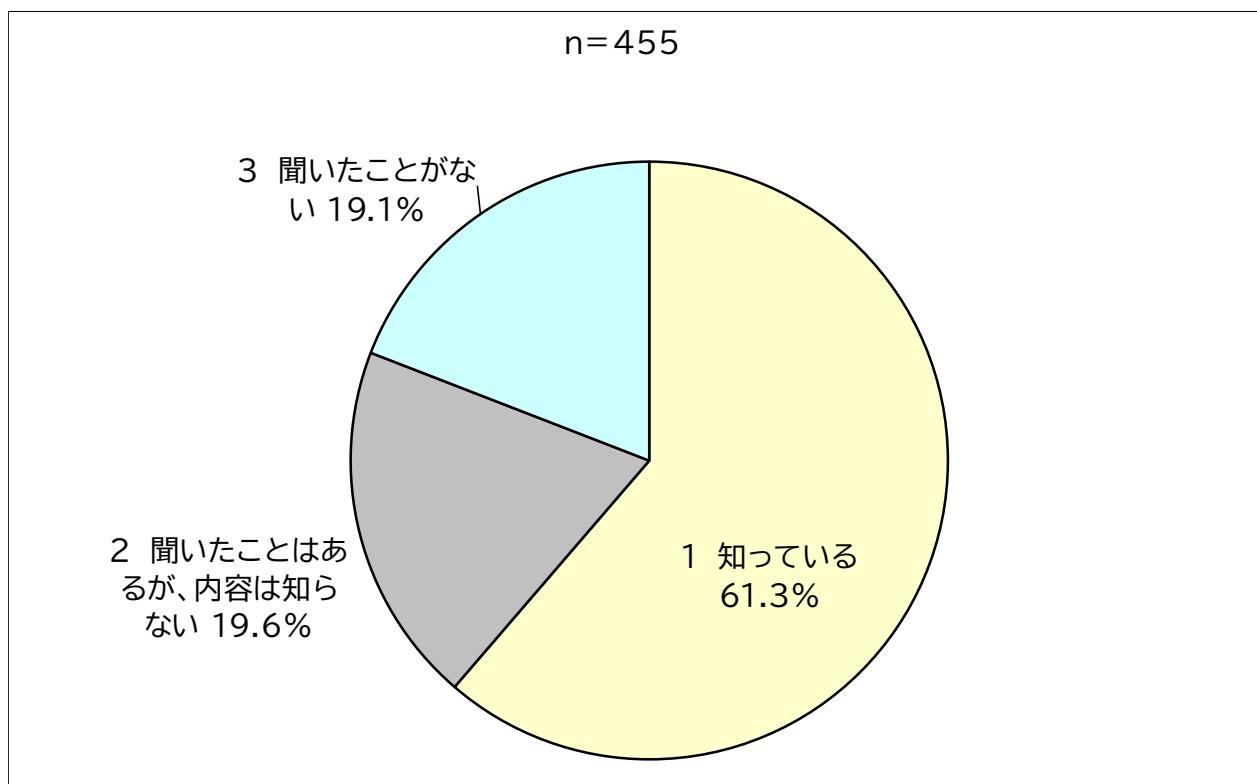
FAX 番号 054-221-5002

## ○子育てに関するウェルビーイング(幸福度)調査

問1 あなたは、子育て中の方々が社会全体から応援されていると感じますか。(回答数は1つ)

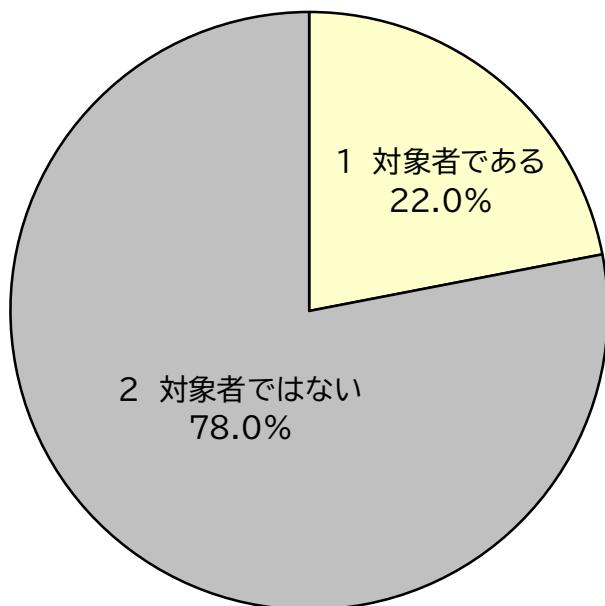


問2 県では、子育て家庭を地域全体で応援する気運の醸成などを目的に、原則18歳未満の子ども同伴で「しづおか子育て優待カード」を提示すると協賛店舗の「応援サービス(割引やプレゼントなど)」を受けられる、「しづおか子育て優待カード事業」を実施しています。あなたは、この「しづおか子育て優待カード事業」を知っていますか。(回答数は1つ)



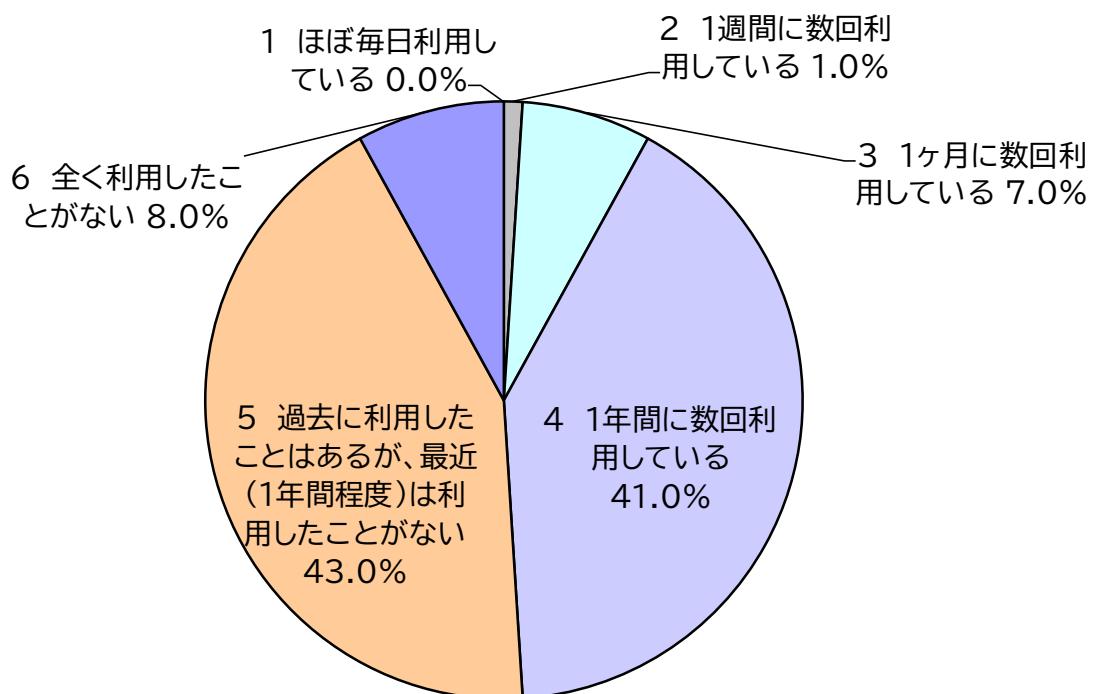
問3 あなたは「しづおか子育て優待カード」の配布対象者ですか。(回答数は1つ)

n=455

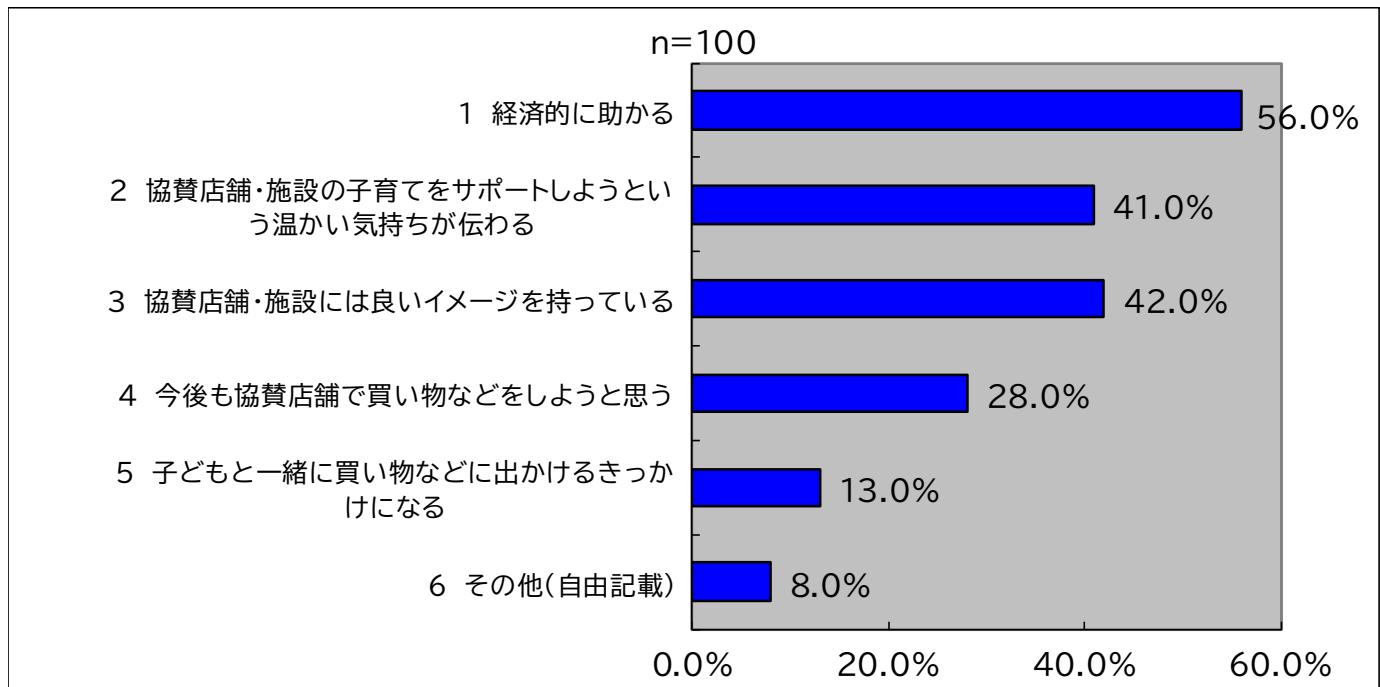


問3-2 問3で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは、「しづおか子育て優待カード」を利用したことがありますか。(回答数は1つ)

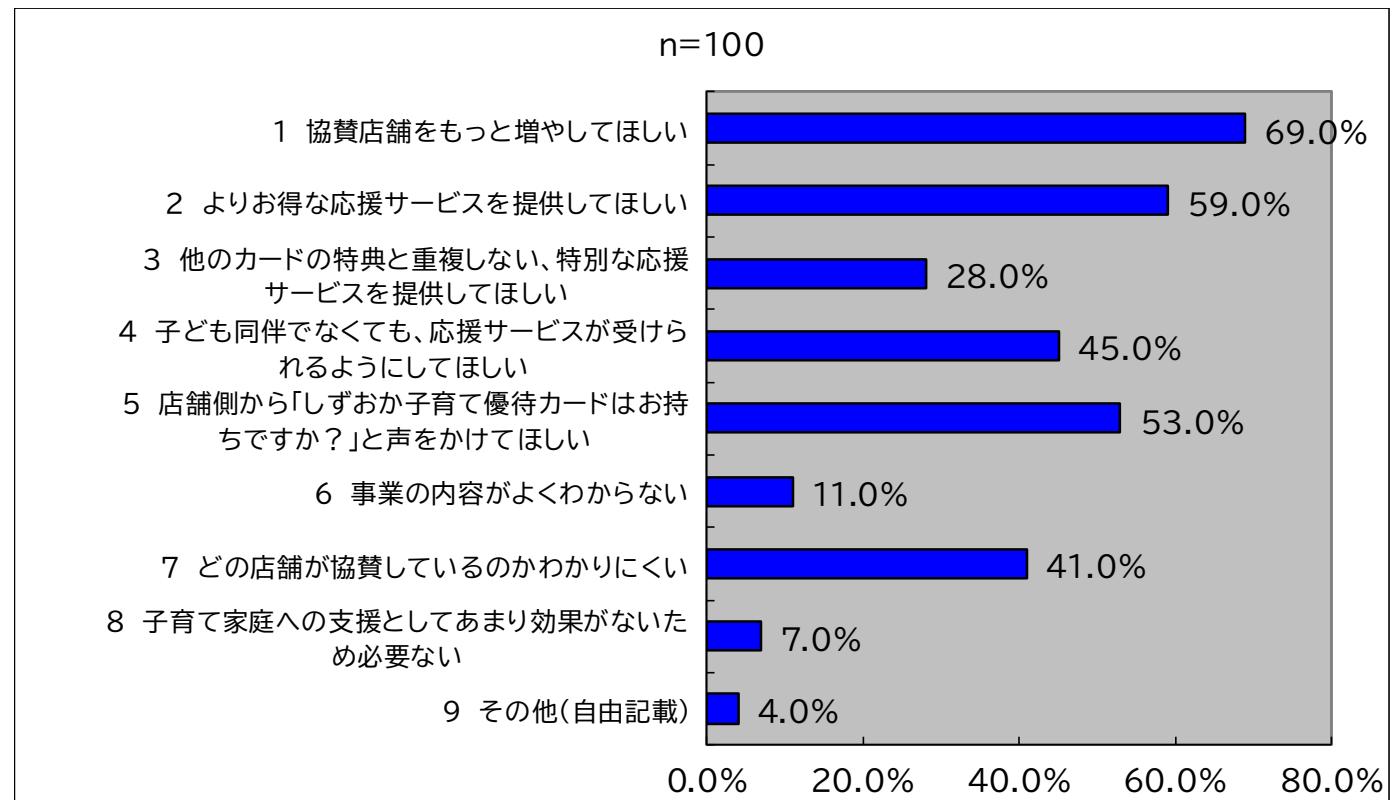
n=100



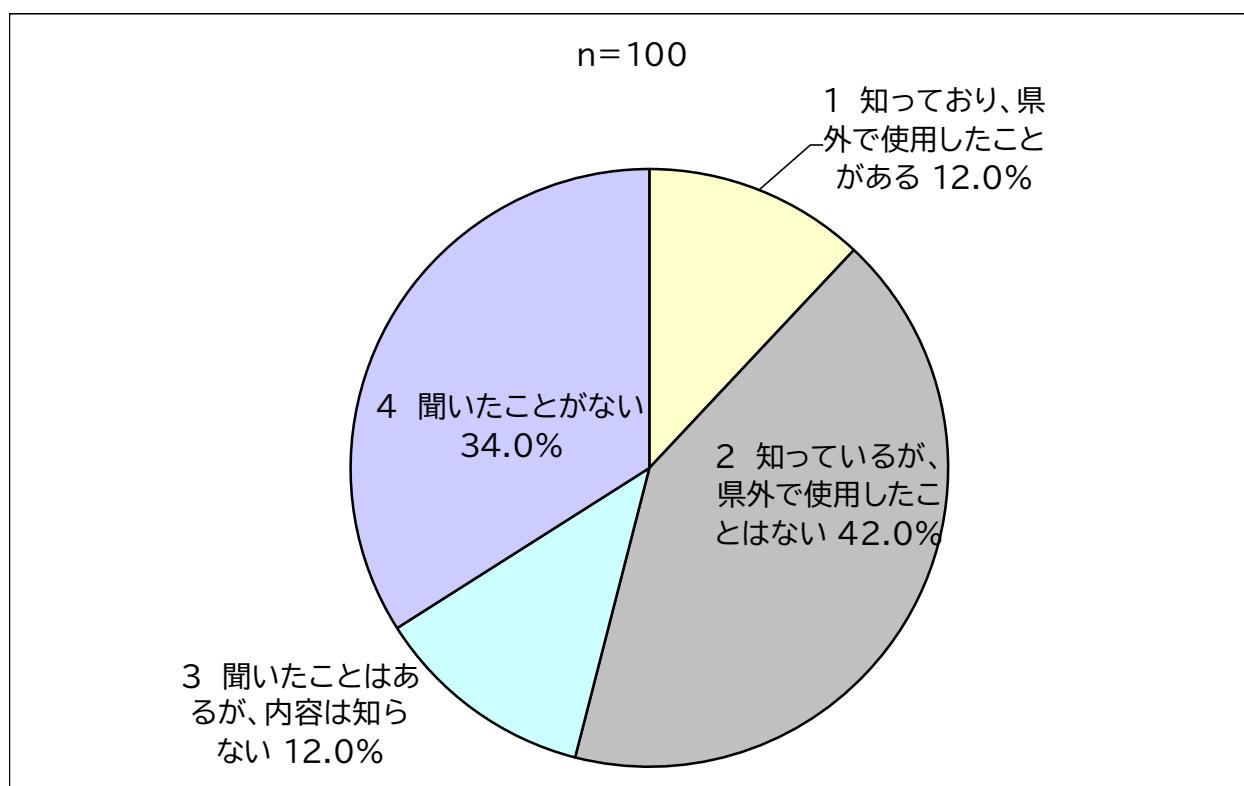
問3-3 問3で選択肢1を選択された方に伺います。「しづおか子育て優待カード」の利用者の方々から次のような感想が寄せられています。あなたの考えに近いものをお選びください。(複数回答可)



問3-4 問3で選択肢1を選択された方に伺います。「しづおか子育て優待カード事業」について、次のような要望等が寄せられています。あなたの考えに近いものをお選びください。(複数回答可)



問3－5 問3で選択肢1を選択された方に伺います。「しづおか子育て優待カード事業」と同様の事業を行っている都道府県でも、原則「しづおか子育て優待カード」提示により協賛店舗の応援サービスを受けられる全国共通展開が始まりました。あなたは、このことを知っていますか。(回答数は1つ)



問4 「社会全体でこども子育て家庭を応援する」ための取組や、「しづおか子育て優待カード事業」などの取組について、感じていることや御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 健康福祉部こども若者局こども政策課

電話番号 054-221-2037

FAX番号 054-221-3521

メールアドレス [kodomo\\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kodomo_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)